

令和2年涌谷町議会定例会9月会議（第1日）

令和2年9月10日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議席の一部変更
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 令和元年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価について
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	10番	鈴木 英雅 君
11番	大泉 治 君	12番	大友 啓一 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	田代 浩一 君
総務課長 兼 参事	渡辺 信明 君	総務課参事兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	今野 博行 君
企画財政課長 兼 参事	高橋 貢 君	まちづくり推進課長 兼 商工観光班長事務取扱	大崎 俊一 君
税務課長	高橋 由香子 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	町民医療福祉センター 病院事務長	吉名 正彦 君
町民医療福祉センター 総務管理課長	紺野 哲 君	町民医療福祉センター 福祉課参事兼課長	牛渡 俊元 君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村 智香子 君	町民医療福祉センター 健康課参事兼課長	浅野 孝典 君
農林振興課参事兼課長 兼 農業委員会事務局長	熊谷 健一 君	建設課長兼 建設班長事務取扱	小野 伸二 君
上下水道課長 兼 参事	平 茂和 君	会計管理者兼会計課長	木村 敬 君
農業委員会会長	畑岡 茂 君	教育委員会教育長	佐々木 一彦 君
教育総務課長 兼 給食センター所長	熱海 潤 君	生涯学習課長 兼 参事	佐々木 健一 君
代表監査委員	遠藤 要之助 君		

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務班 長	金山 みどり
主 事	高橋 和生	主 事	高泉 直季

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

定例会9月会議出席誠にご苦労さまでございます。今期定例会の議事運営につきましても、いつもと変わらない格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 本日9月10日は、休会の日ですが、議事の都合により、令和2年涌谷町議会定例会を再開し、9月会議を開会します。



◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりです。



◎議席の一部変更

○議長（後藤洋一君） 日程に入ります。

日程第1、議席の一部変更を行います。会議規則第3条第3項の規定により、お手元に配付した一覧表のとおり議席の一部を変更いたします。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、8番久 勉君、9番杉浦謙一君を指名いたします。



◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第3、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

9月会議の日程につきましては、本日10日から16日までの7日間とし、10日、11日は本会議、11日の本会議終了後、15日まで休会とし、この間、14日、15日は決算審査特別委員会をお願いし、16日決算審査特別委員会終了後、本会議を再開し、16日に散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、9月会議の日程は、本日10日から16日までの7日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（後藤洋一君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでございますので、ご了承願います。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和元年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価報告書が教育委員会から議長に対し提出がございました。報告の内容については、印刷物をもってお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

◇

◎行政報告

○議長（後藤洋一君） 日程第4、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 皆様、おはようございます。今定例会もどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、行政報告2件につきまして、お配りしております項目に従いましてご報告をさせていただきます。

それでは、1点目の工事請負契約の締結についてご報告を申し上げます。

本契約は、涌谷町涌谷字上谷地7地内の令和2年度涌谷上谷地橋補修工事で、仙台市にありますT&日本メンテ開発株式会社仙台営業所と4,510万円で、令和2年9月4日に契約を締結したものでございます。

次に、涌谷町財政再建計画についてご報告を申し上げます。

涌谷町財政再建計画につきましては、令和元年9月に策定いたし、令和元年度から令和5年度までの期間の計画でございますが、このたび令和元年度の実績が整いましたことから、報告をいたすものでございます。

令和元年度の効果額を1億6,333万3,000円で計画しておりましたが、実績では1億9,117万7,000円となりましたことから、差し引き2,784万4,000円ほど計画より多く効果額を上げることができたところでございます。

引き続き、財政再建の達成に向け、計画を推進してまいりたいと思っておりますことを申し添えまして、行政報告とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課から説明いたさせますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

私からは、涌谷町財政再建計画について、その進捗状況についてご説明申し上げます。

本日、お渡しいたしました資料2をご覧ください。

なお、集計に当たりましては、今回、基本として進捗管理を行っております各課からの回答をもって作成させていただいているところでございます。

項目のうちNo.14各種委託業務の仕様見直し、No.15消耗的経費の節約推進については、全課にまたがることから、また台風19号、コロナウイルス感染拡大防止などの臨時的経費も含まれていることから、今回、決算統計を踏まえながら、財政班において作成させていただいております。

また、令和元年度に目標数値が設定されていない項目の効果額につきましても、前倒しによる効果もありましたので、今回、効果額が出たものについては改めて効果額として計上し、説明させていただいております。

全項目38項目のうち、目標として令和元年度計画効果額が記載されている19項目中、効果額が増加したものについては15項目、効果額がマイナスとされたものについては4項目となっております。

令和元年度計画において、目標として効果額が設定されていない、記載されていない項目については19項目ありますが、うち実績として効果が見込まれたものとして報告されたものが5項目、効果がマイナスとなったものが2項目となっているところでございます。効果額の増減のうち、増額が大きい主なものにつきましては、No.9特別職のPersonnel費削減1,446万6,000円、No.6ふるさと納税の推進759万5,000円、No.23幼児教育・保育負担軽減策494万5,000円、効果額のうち、減額の大きいものにつきましては、No.14各種委託業務の仕様見直し、2,015万8,000円の減、No.12時間外勤務の抑制365万2,000円の減、No.11定員適正化計画の見直し323万6,000円の減となっております。

続いて、3ページが、今回の報告を踏まえた集計表となっております。

上から当初計画値、2列目がその効果額の増減、3列目が最終効果額、4列目がその達成率となっております。計画値の（1）収入の確保は、896万6,000円の計画になっておりますが、2列目の効果額の増減といたしましては842万8,000円が増となり、結果、最終効果額1,739万4,000円となり、達成率は194%となっております。

同じく（2）経費の見直しについて、計画値（2）の経費の見直しは、9,744万2,000円となっておりますが、効果額の増減として227万4,000円が増となり、結果、最終効果額9,971万6,000円となりまして、達成率は102.3%となっております。

（3）資産の有効活用や整理統合については、計画値（3）資産の有効活用や整理統合でゼロとなっておりますが、2効果額の増減といたしましては、373万9,000円が増となり、結果、最終効果額につきましては373万9,000円となり、達成率は皆増となったものでございます。

（4）特別会計及び公営企業会計については、計画値におきまして、（4）特別会計及び公営企業会計5,692万5,000円となっておりますが、2効果額の増減といたしましては1,340万3,000円が増となり、結果、最終効果額7,032万8,000円となり、達成率は123%となったものでございます。

合計といたしましては、計画値1億6,333万3,000円に対し、効果額の増減として、2,784万4,000円が増、最終効果額1億9,117万7,000円が増となり、最終の達成率は117%となったものでございます。

次年度以降につきましては、全ての項目において計画効果額の数値が記載されることとなることから、今後、比較検証されていく必要がございます。各項目目標達成に向けて、現時点から計画的な事務事業推進を各課に指示しているところでございます。

次に、財政再建計画による実施管理についてですが、現時点では、計画値は100%を越す実績となったことから、引き続き現計画の遂行を図ろうとするものでございます。今後、項目外の影響項目が出た場合、例えば災害や新規事業、歳入の大幅減など、実際の財政運営に大きく影響することから、これらは別途管理させていただくこととして、財政運営を進めていく中で、計画と切り離し、予算編成の中で精査をさせていただきながら、基金残高や起債発行、財政規律など、バランスを取りながら運営してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時18分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開いたします。

◇

◎一般質問

○議長（後藤洋一君） 日程第5、一般質問。

かねて通告のございました一般質問をこれより許可いたします。

4番佐々木敏雄君、一般質問席へ登壇願います。

〔4番 佐々木敏雄君登壇〕

○4番（佐々木敏雄君） おはようございます。4番佐々木敏雄でございます。通告に従い質問をいたします。

第1項目めは、町民の多くの方々が懸念されている事案の1つ、病院経営の今後、第2項目めは、2025年、団塊の世代の方々が後期高齢を迎えるに当たり、運転免許証の自主返納の推進に対する通院手段の確保についての質問をいたします。

国保病院の運営については、多くの町民が現状でいいのか、何か策が必要ではないのかなど、疑心暗鬼に見守っております。病院では、平成31年1月30日に発令された財政非常事態宣言を受け、経営健全化に向けた方針や方策を検討し、その取組を行って丸1年が経過いたします。その中に、不採算部門の見直しがありますが、今年度令和2年4月である程度の改革推進の体制が整い、8月で5か月が経過いたしました。新型コロナウイルス感染症の流行により、本来の患者数ではないことは理解いたしますが、新たな診療体制になっての成果の分析結果、そして、今後の見通しについてセンター長にお伺いします。

次に、今後の国保病院の運営について、入院診療を中心に質問いたします。

患者の確保は大きな課題であり、運営にも大きな影響があります。しかし、経営健全化委員会の検討項目には、患者確保策はこれまでに実施してきた継続的な事業を充実する内容で、特に力点を置く事業や目新しい患者の確保の策は読み取れないと受け止めております。

目標値も収支に合わせた患者数の数値目標と解釈しています。町民医療福祉センターは、町民医療福祉センターシステム構想を掲げ、全国に先駆けた保健・医療・福祉の連携を掲げて実施してきました。2000年には介護保険事業が始まり、なお一層構想が充実され、今日の地域包括ケアシステムの前進的なモデル施設でありました。そのような運営の継続のためにも、時代に即した戦略的な体制づくりが必要と思いますが、センター長の考えをお伺いします。

○議長（後藤洋一君） センター長、登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 大友和夫君登壇〕

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） おはようございます。

4番佐々木敏雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

国保病院の経営健全化策としましては、病院内に検討会を設置し、病院経営健全化に向けた取組方針を作成し、医師確保対策、診療科の見直し、患者の確保、経費節減などの方針を定め取り組んでいるところでございます。

診療体制としましては、令和元年度後半にかけて4名の医師が退職したものの、新年度3名の医師を迎え、常勤医8名、標榜している診療科11科の体制を取っております。

懸案でありました整形外科の常勤医も確保し、患者数の回復を見込んだところでございますが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う受診控えなどから、外来患者数の伸び悩みや病院間での連携停止したことによる転院患者数の減等、厳しい状況となっております。経営健全化に向けて、取組方針を昨年に引き続き診療科の見直しをはじめとする事項に取り組んでいるところでございます。

入院につきましては、8月には病床稼働率が一時89%台となり、病院長のリーダーシップの下、医師をはじめとするスタッフの取組の成果が徐々に現れてきていると感じております。今後も病床稼働率向上などにより、引き続き黒字化に向け努力してまいりますので、ご支援、ご協力をお願いいたします。

次に、今後の運営見直しについてですが、引き続き新型コロナウイルス感染症に伴う患者数の減少が見込まれますが、地域連携室の体制強化などにより、病院間の連携を図り、入院患者の確保に取り組み、先ほど答弁したとおり、病床稼働率は回復しています。そのほか、取組方針として、薬の長期投与の見直しや予防接種の予防予約方法等の見直し、細かな運営について内部の検討会で協議し、取り入れられることは積極的に取り組むように職員に周知しているところでございます。

運営見直しは、依然厳しい状況にあります。医局を含め職場の一体感が醸成されてきているように感じており、このことが経営改善につながるものと考えています。また、新型コロナウイルスに関わる減収分の補填することを目的に認められている特別減収対策企業債を活用し、運転資金を充てることとしており、資金面についても有効な支援策を活用しようと考えております。

繰り返しになりますが、病床稼働率については維持向上に努め、引き続き医師確保と経営健全化に取り組むことで予算や計画の達成に近づけるものと考えております。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） まだ新しい診療体制になって5か月そこそこですので、なかなか成果、あるいは分析ができていないというようにお聞きいたします。そこで、ちょっと具体的にお伺いしますが、今年度の4月以降の外来診療の体制は、週を通じて診療を行っているのは内科と整形外科のみであります。不採算部門の見直しを行ってこのような診療体制では、外来患者の増はなかなか見込めないものと思います。内科があれば消化器系の内視鏡科の手術など、可能な手術はありますけれども、外科の医師がいなければ、リスクを抱えてまで積極的な手術をするようなことは少ないと思われます。単に不採算だけで診療科をなくすことは荒療治ではなかったのかと思います。少子高齢化で人口の減少は目に見えていますし、診療科も少なくなっている現実、外来患者の増につなげる策は、現体制を踏まえてどのようにお考えなのかお伺いします。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 不採算部門のカットということでございますが、やむなくカットした部分がほとんどでして、そうでない部門もありますけれども、それを補充するという意味で、外科医等、もしくは整形外科医をもう一名ということで、今、折衝中でございます。もちろん町民のニーズに応えられるようにより多くの診療科を設けたいということはやまやまなのでございますけれども、なかなか医師が集まらないということがありまして、今の体制で臨んでおります。

しかし、先ほども申し上げましたように、病床稼働率はかなり上がっていますし、外来患者さんもコロナ禍ではありますけれども、1日平均170名から180名ということで、ほかの病院に比べて少しは維持できているのかなと考えております。

今後、どういう策で患者さんを増やし、そして経営健全化を図るかということでございますが、先ほどの答弁の中でも申し上げましたとおり、地域の医療機関との連携ということを第1の目標にしております。そして、将来的には安定した医師の供給を得るために、一応教育研修センターを設置し、そこで今、大学側との折衝が進んでおり、予想よりも早く来年研修医がうちのほうに来てくれることになり、研修医確保されればさらなる健全化になるのではないかと考えております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 地域医療連携については大変必要な、これからは特に必要だと思いますが、ぜひその辺は他機関との連携を密にしていきたいと思います。

厚生労働省の終末期の医療に関する意識調査の結果が出ておりますが、複数回の回答ではありますが、その内容として家族の負担にならないことを希望するという回答が7割、それから、体や心の苦痛なく過ごせるが6割、在宅を希望するが5割となっております。

このようなアンケートを基に多くの方が亡くなる多死社会を迎え、厚生労働省は、自宅や介護施設でのみとりを推進する方針を打ち出しております。もともと涌谷町は、地域医療、地域包括医療ケア、在宅医療を目指しているわけですので、通院ができない患者さんが家庭、あるいは在宅におられるわけですので、その方々の医療支援に力点を置くことが国保病院の大きな役割でもあり、患者の確保にもつながるものと思いますが、在宅医療の充実についてはどのようなお考えなのかをお伺いします。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） もともと当病院は、在宅医療に力を入れておりますが、一時期二、三

年前までなかなかそのことが充実するというところまではいかなかったと思います。今は新たな医師確保の際には、強調して在宅医療にも取り組んでいただける医師ということを条件にして選別しておりますので、将来的には設立当初の在宅医療に近づいていくのではないかと考えております。

終末期の医療につきましても、その専門分野を目指す医師もいますので、その辺のところから伸ばしていきたいとは思いますが、まだまだ医師が足りないということで、十分なことはできていないとは思いますが、今後はそれを目指していくという考えでおります。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） とある先生が、在宅は病院と道路でつながっている病室であると話されておりましたが、患者さんという信頼関係を保って、町民が涌谷町の病院は俺たちの病院だと親しまれるような病院づくりが必要だと思います。訪問診察の実績は増加の傾向にありますが、この健全化検討委員会の中にも在宅医療の推進ということで、訪問診察は、月曜日から金曜日まで毎日実施しているが、曜日によっては人数を制限を行っている曜日があるということで、非常にニーズが高いということが書かれております。病院としても在宅医療はできるだけ推進しなければならない部門と考えているため、調整し推進することが書かれておりますけれども、そのような需要があるわけですので、この在宅診療のほうをもう少し病院の運営方針の方向性として大きく取り上げていく必要がある。そして、町民にも知らしめる必要があると思いますが、センター長のお考えをお伺いします。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 病床稼働率とも結びつくかと思っておりますけれども、病床稼働率を上げて、しかも、在宅診療ができるような状況をさらに多くつくっていきたくと思っています。その1つの策として、町民の中に医師をはじめ医療スタッフ含めて、いろいろな会合に出席して在宅医療のPR等に努めていきたいと考えておりますが、残念ながら、今年度に入りましてコロナの関係でちょっとそれが滞っていることは残念に思っておりますが、それが収束すれば、またそのような方向も考えていきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） ぜひ在宅診療があるということは町民に広く周知できればよろしいかと思います。

次に移りますけれども、医療計画、それから地域医療構想では、病院機能、つまり高度急性期機能か、急性期機能か、あるいは回復期機能か、慢性期機能か、この4機能のどの機能を持つ病院にするのが報告を求められていると思います。前にも聞きましたけれども、涌谷町国保病院は、大崎市民病院、石巻日赤病院の中間にあり、病院機能も回復期、慢性期の機能を持つ病院にするとお聞きしましたが、その考えに変わりはないのかお伺いします。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） そのように進めていきたいと考えております。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 大崎市民病院、あるいは石巻日赤病院との連携病院であれば、リハビリを含めた回復期、あるいは長期入院が必要な慢性期機能の病院が現段階ではベストと私も思います。

そこで、現在の国保病院の看護体制についてですけれども、看護師1人が何人の患者さんを見られるかという

体制でございますけれども、現在は看護師1人に対して10名の患者さんを見ることのできる体制となっております。今の看護体制は、急性期体制に匹敵する体制であります。現在は外科もなく、手術もほとんどない状態であれば、この看護体制を3人多く見られる13対1に変更すべきと思います。

変更することにより、収益は減になるとは思いますけれども、人件費が削減され、収支でどの程度の差が出るのか判断になるとは思いますけれども、これまで何度となく私もお聞きしましたが、納得いく説明はありませんでしたので、再度お聞きしますけれども、10対1の看護体制にしておかなければならない理由、その理由をお聞かせいただきたいとします。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 今回の病床稼働率の中で、患者さんのいろいろな状況を見ますと、やはり今の10対1の看護体制がベストだと思います。13対1にしますと、先ほど議員もおっしゃっていましたが、減収になります。看護師を減らすといっても、簡単に減らせる状況ではございませんので、今の体制を維持しながら、経営をしていきたいと考えております。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 看護体制を急に10対1から13対1にするということは、確かに大変なことであると思いますが、しかし、この10対1から13対1にすることによって、当然看護師の余剰が出るわけですが、これからは先ほどお話ししましたように、訪問診察に加えて訪問看護や訪問介護の需要はますます増すものと思います。よって、その削減された看護師の利用するのをもってこの訪問診察の充実を図る、訪問看護の充実を図っていく、このような考え方もあるものと思います。

新型コロナウイルスの感染を機会に、これからはますますオンライン診察が急速に普及するものと思いますが、そのオンラインでの診察については、やはり現場を知っている看護師が医師にとってはいいアシスタントであり、看護師がそこに入らなければならないことと思いますので、そういうオンライン診察を可能にするためにも、その環境づくりのためにも、いち早くそのようなことを目指していくことが必要だと思いますけれども、センター長のお考えをお伺いします。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 訪問診察の回数を増やすということも考えつつ、看護体制を考えろということでございますけれども、なかなかその辺のやはり住民性というか、そういうこともありまして、必ずしも自宅で診察していただきたいという方ばかりではないということも1つのネックになっているのではないかと思います。ですから、外科もないし、急性期ではないというふうにおっしゃっていただけますけれども、一応今は外科の医師を確保して10対1の体制で行けるように頑張っていきたいと考えております。

○議長（後藤洋一君） ちょっと待って、病院事務長。

○町民医療福祉センター事務長（吉名正彦君） 10対1と13対1の看護体制について若干ご説明させていただいたと思いますが、10対1での夜勤体制を組むためには、1人72時間という縛りがございます。そういったところから、10対1の看護師の数や病棟の看護師の数、それから13対1にしたときの夜勤の病棟勤務の看護師の数はほとんど同じでございます。厳密に言いますと、1名は減らせるような計算になりますが、実際のところ、1人減らすと夜勤の体制が組めなくなるというのが一番の看護体制を維持するためにはひどいところになって

くると思っております。そういった意味から、人件費が減るかという、10対1から13対1にしても看護師の人件費は減らないというところが実際のところでございます。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 今、詳しく説明ありましたけれども、先ほどお聞きしましたように、回復期や、それから慢性期となれば、10対1の看護が必要なのかどうか、その看護の必要度が問われると思うんです。ですから、今後、そのような涌谷町国保病院は慢性期、あるいは回復期の病院だとなると10対1が取れなくなる可能性も非常に高いと私は見ておりますので、その辺、将来的な看護体制も見据えて職員に不安を与えないためにもある程度そういう在宅のほうにシフトするとか、そのようなことを職員にも周知するというのも必要ではないかという思いもありましたので、あえてそのようなことをお聞きしたわけでございます。

それでは、次の2項目めに移りたいと思っておりますけれども、地域医療連携病院への通院の手段についてお伺いします。

団塊の世代が75歳以上となる2025年、後期高齢者がピークを迎えますが、最近、高齢者による交通違反や交通事故も多発しており、運転免許証の自主返納の推進が行われております。しかし、高齢者ドライバーにとっては、運転免許証の返納は大英断をしなければなりません。都市部であって交通に何ら支障がない地域であれば、さほどの不便さは感じないかもしれませんが、事涌谷町では、買い物、あるいは用事、通院等と運転免許証がなければ非常に不便を感じます。

高齢者世帯、あるいは高齢者独り世帯は年々多くなっています。特に通院については、交通手段が乏しいと不安が大きいものであります。涌谷町国保病院の今後の機能は、回復期、慢性期を担うことになれば、手術は大崎市民病院や石巻日赤病院で行い、定期的な経過観察などの通院が余儀なくされます。このような方々の通院手段を確保しないと、運転免許証の自主返納もなかなか進まないものと思います。町民バスを週に1回なり2回、大崎市民病院、あるいは石巻日赤病院に回すことなどを考えていくべきと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

同様に、センター長に質問いたしますけれども、経営健全化の検討事項にも患者確保がクローズアップされています。高齢者の方々が安心して診療が受けられる環境づくりが患者の確保にもつながるものと思います。現在、涌谷町国保病院を利用されている患者さんを食い止めるためにも、地域医療連携病院である大崎市民病院や石巻日赤病院への通院手段のサービスを病院として考えるべきだと思います。交通手段を確保することは、行政が担う病院のサービスでもあり同時に、高齢者には必要不可欠なものと考えますので、センター長のお考えをお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 高齢者の町外への通院支援策はどのことでございますが、まず、免許を返納した後の高齢者など、交通弱者支援といたしましては、町民バスや公共交通機関の活用をまずはお願いしたいと考えております。平成31年4月より運転免許返納者には町民バス無料券を交付しておりますことから、できるだけ町民バスを活用していただいての涌谷町国保病院をはじめとする町内医療機関の受診を多くの皆様をお願いしたいなと、そのように思っているところでございます。

隣の町の美里町におきましては、大崎市民病院への町民バスでの運行を行っているようでございます。このような場合、実施に当たっては陸運局、あるいはバス事業者との協議が必要となりますが、最も懸念される課題は、運行路線の増に伴う財政負担の増加でもございます。町民バスについては、運行経費の8割が特別交付税で措置されるものの、残り2割は町の一般財源を充てております。財政再建中でもございますので、また、新型コロナウイルスの収束が見えない中、新たな財政支出については、今のところ慎重にならざるを得ないと考えております。

しかしながら、先ほど示されましたように、病院の医療連携が実際どこまで進むか、あるいは患者さんがどのような動態、行動を起こすかということもしっかりと見なければならぬのも事実でございますので、そういったような点はしっかりと注視していきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） センター長、登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 大友和夫君登壇〕

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） お答えいたします。

地域医療連携病院等への通院する方に対する交通手段についてのご質問にお答えいたします。

地域医療連携病院としては、当院と病病連携や病診連携している病院と理解しておりますが、涌谷町国保病院として、他の病院へ通院する方に対し、病院の財源を活用して送迎バスの運行や助成制度などの交通手段の支援をすることは考えておりません。当院からの紹介などで他の病院に通院する場合も、他院からの紹介で当病院を受診する際も、その交通手段として病院で負担する考えはありませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

通院が困難な方へ自宅から病院へ無料の外来送迎サービスを運行することにつきましても、民間病院で実施している例もありますが、現状では送迎サービスについても病院独自で運用する考えはありませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 町独自ではなかなか財政的に厳しいという回答でございますが、町で今、町民バスを走らせていますけれども、ルートの変更、あるいは人口が減少している地域等もあるわけですので、そういう見直しは適宜しているものと思っておりますけれども、そういう見直しも踏まえてぜひ運行を考えていただきたいと思いますが、先ほど町長も話されたように、美里町でも大崎市民病院に町民バスを走らせておりますが、涌谷町でも三十軒まで町民バスは走っているわけですので、美里町と協議をし、乗り継ぎでも大崎市民病院に通院できるような方法などは考えられないのか。あるいは大崎広域行政事務組合の事業として広域内の主要な道路だけでもバスの運行を行うことなども考えられると思いますが、美里町や大崎広域行政事務組合への働きかけなどを積極的に行っていただきたい、こういうことを期待するわけですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 先ほど返納者には無料乗車券交付しているということでございますけれども、平成31年4月から現在までは12名の方の実績がございます。そういった中で、いわゆるどれぐらいの方がまずは利用されるのかなということは、常に行政サービスをする者として意識していなければならないことは当然でございますので、そういったようなこと、質問者の意味も踏まえてやはり検討する、あるいは相談していくことは当然

そのようにしなければならないとされているところでございますが、ただ、大崎広域事務組合に関しては、一部事務組合でございまして、なかなかそういったような多方面の行政需要には対応できないのが実情でありますので、そういったようなことはまた別の機会で、次なる、何かあったときには話すこともあろうかと思えますけれども、美里町の状態をさらに伺わせていただきたいなと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 高齢者が多くなるということは涌谷町だけでございまして、この大崎広域でもそういう現象は当然起きているわけですので、ぜひその辺を話題に出していただいて、実現できればうれしいものと思いますが、2025年以降も当然高齢者が極端に減るわけでもありませんので、通院の確保のためには交通手段の確保は非常に大切だと思っております。

それから、地域包括ケアシステムの構築を推進することは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるような環境づくり、これが大切なわけで、その手助けとして、すぐにはなかなか難しいことだろうと思いますが、ぜひ満身の努力をしていただき、実現できればうれしいと思いますが、最後の町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 私町長になりました、常に1人で行政運営するのは、自分の能力からいって当然だめだろうということは思っております。そういった中で、このような町民の皆様をはじめとし、その代表である皆様方のこういったような機会での政策をいただきながら、それを反復しながら今日まで進めてきているところでございますので、そういったご発言にどのような意味があるのだろうかということを考えながら、こういった面でも私なりにそしゃくして、結局は財政上の問題もございましてけれども、そういったようなものも含ませながら、できるだけ小さな町であっても何かとサービスが行き届く町にしたいなと思っておりますので、ただいまのご発言の内容も考えさせていただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） それでは、センター長にお伺いしますけれども、病院独自ではなかなか厳しい、そういう考えはないということですか。答弁にも他医療機関でもそういう送迎を行っているところはあるわけですが、そういうことも考えられる。このような事業は、行政的なものでもあり、高齢化社会には必要なものですので、何かしら助成金、あるいは補助などあるものと思いますが、その辺を十分に精査して、実現可能に努力していただきたいと考えます。

それから、そういうことがなかなか実現ができないのであれば、やはり民間の交通手段を利用することが考えられますが、タクシーや介護タクシーなどの利用が考えられますが、そのような利用の仕方、あるいは利用の調整なども相談業務もあるわけですが、そのような相談業務の一環に取り入れて、患者サービスの一環としてサービスの提供をするということはいかがなものか、その辺もセンター長のお考えをお伺いします。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） もちろん高齢者の通院する利便性というものを考えないわけではないんですが、何とかいい方法があればというふうに思っております。先ほどちょっと申し上げましたけれども、民間の病院とかではそういった送迎バス等を活用しているところもございましてけれども、公立病院でそのこと

をやりますと、町内で、あるいは近隣の町で開業していらっしゃる先生方に非常に迷惑がかかる。その辺も十分考慮しながら、何かいい方法があれば使っていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

(「終わります」の声あり)

○議長(後藤洋一君) ご苦労さまでした。

休憩します。再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長(後藤洋一君) 再開します。

2番涌澤義和君、一般質問席へ登壇願います。

[2番 涌澤義和君登壇]

○2番(涌澤義和君) 2番涌澤でございます。

議長に一般質問の許可をいただいておりますので、お伺いいたします。

1項目めといたしまして、黄金山工業団地企業誘致について。

平成29年9月から分譲に入り、3年が経過しました。これまでの経緯と売却ができていない分譲地部分を今後どのような方針で考えているのかお伺いいたします。

○議長(後藤洋一君) 町長、登壇願います。

[町長 遠藤稔雄君登壇]

○町長(遠藤稔雄君) 2番涌澤義和議員の一般質問にお答え申し上げます。

黄金山工業団地につきましては、平成29年9月から分譲しており、1社の企業が進出し、平成31年3月から操業を開始しております。

なお、残区画につきましては、これまでも県内外における企業への個別訪問や宮城県主催の企業立地セミナー等への参加により、積極的にPRを行ってきたところではございますが、結果として進出企業がない状況でございます。

企業誘致は、雇用機会の創出、あるいは地元企業への波及効果など、地域経済が活性化するためにも非常に重要な施策でございますので、今後も引き続き様々な情報収集や積極的なPR活動を図るとともに、様々な情報を皆様からお寄せいただきながら、その情報の内容を検討して私自身も懸命の企業誘致への努力をさせていただきたいと思っております。

皆様方からの様々な情報をいただきながら、それに基づいて行動を取るのも1つの大きな手段ではないのかなと思っております。今回も様々な情報がございましたけれども、そういった中で、やはり企業誘致というのは必死の努力をしないと成り立たないということも実感しているところでございますので、さらに、私自身も懸命の努力をさせていただきたいと思っております。

○議長(後藤洋一君) 2番。

○2番（涌澤義和君） では、例えばなんですが、分割もできるということでしょうか、お伺いします。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） では、私のほうからお答えさせていただきます。

現在、1区画ということで3.5ヘクタールの分譲を行っております。これにつきましては、2分割、あるいは3分割も可とは考えておりますが、どうしても余り細かくしてしまいますと、死に地というか、利活用ができない土地が生じてしまいますので、そこら辺を検討しながら、対応させていただきたいと思っています。

○議長（後藤洋一君） 2番。

○2番（涌澤義和君） 実は、先月の8月5日なんですが、中新田町であった町村議会議員研修会の後、コロナ対策を考えて何人かの議員さんとノミネーションがありました。その席で情報収集を各自の立場で実務経験を生かした財政再建対策を、町政課題を企業誘致と病院改革だという話がありまして、私もなるほどそのとおりだなと思いました。一応その辺をお聞きしておりましたので、私もそれなりにいろいろと勉強しまして、実は今年のお盆の14日に自分の学校の東京実業高校時代の5つ下の後輩なんですが、東京大田区で町工場をやっております。

それはガスメーター関係のほうの組立てをやっている会社でございまして、現在は50人ほどの社員を抱えて親父さんである会長から社長を引き継いでやっておる状態でございます。その人間に14日に東京に帰る際、古川駅で一応会食しまして、実はこうこう、こういうわけで当町にもこういう団地があるんだけど、使ってみないかということで、私も何気なく話してみたんですが、そのまま14日帰って、会長である親父さんのほうにお話ししたそうです。こうこう、こうだということで。

私もホームページ見れば出るということだけをお話ししたんですが、送り盆の16日夕方、古川に新幹線で会長をはじめ、親会社である出向社員の役員の方1名と、コンサルの方1名、それから社員の方1名、4名で古川に着きまして、その日の夕方うちに、まだ暗くならないうちに涌谷町に入ったそうです。

やっぱり分譲地というか、そういう立地条件を探している人は休みだとかなんとかというのを考えないで歩くんだなというのをこのときしみじみ考えさせられました。私もこの答えというか、こうこう、こうなんだというのを聞いたのは21日、コンサルの方からでした。涌澤さんっておたくですかと。ただ、あまりにも工業団地という看板が隣接道路からの大きさ、ちょっと貧弱じゃないですかと。あと、工業団地に関しましても、あの上のほうに柵の上に「歓迎」ぐらいの大きい看板は入れられないのかという話もいただきました。

私も「いや、前もって電話でもいただければ」とお話ししたんですが、私たちは探してここだと思ったところに決めて、それから交渉したいと。私たちはお膳立てしてもらっていくという体制は取っていませんという、何かかなり上から目線でいただきましたので、私も言われるままで、ただ何かいかにも悪いところだけ見て行ったのかなと思いました。でも、一応後輩という今の社長に対しても、何だやと言ったんですが、一応会長に言ったら、会長がすぐ行ったんだという答えでした。

17日の朝、346、あと涌谷田尻線の道路、7時から8時、仕分けしてあの交通量と、あと車両等の乗った方のスタイル等、全部調べたそうです。だから、その辺もやっぱり調べてずらずらと私も言われたわけなんですけど、やっぱりやるというか、本気になって来る人たちはそれなりにあるんだなということで、涌谷町の姿勢に対してももう少し担当者の方にお伺いしたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。4番、着席してください。

○町長（遠藤稔雄君） ただいま黄金山工業団地に対して案内が細かい案内であるということで、様々な、せっかく来ていただいた企業の方が不快な思いをされたということでございますが、今お話を伺っておりますと、私も様々な企業の方とお話しさせていただきますが、町にとっていい町だとか、様々なことを褒めていただく方というのは、大抵脈がないということでございます。そういった中で、しっかりとして町に対する注文をおっしゃっていただく、そういったような方であれば、私は少しは企業誘致ということで足を運ぶことができるのではないかなと思って、今の話を聞かせていただきました。

まずは、そういったようなことをしっかりとお呼び申し上げながら、フラットな気持ちになった段階で次の展開としてぜひ涌谷町に来ていただきたいということを申し上げたいなと思っております。それぐらいのことをしっかりと注文してくれる企業の方であれば、私の勘としてはしっかりとした考えをお持ちだということでありがたく承っております。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長、看板の件で。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） お答えさせていただきます。

看板につきましては、ちょっと貧弱だと、見えづらいんじゃないかということは前々から議会のほうでも指摘ございました。こちらにつきましても、ちょっと予算の限りもございますので、考えながらやっていきたいと思っておりますし、中段でございます看板につきましては、ちょっと問合せ先がなかったということもあり、その辺は修正のほうをさせていただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 2番。

○2番（涌澤義和君） 看板等は、近くのリサイクルショップの看板のほうが大きかったと、何か嫌味たっぷりに言われましたもので、私も何か言われるままで、このまま引き下がれないなと思って、一応その辺は考えております。

ただ、あの物件に関しまして、下の工場の朝の車の動き等も見られて、どういう仕事やって、どういうあれなんだということで、建物は大きいんだけど、車4台やそこらしか入っていないんだけど、その辺は知っていると言うから、私もそれなりにトヨタ関連の何かスタンレー電気さんの関連会社みたいな形の云々のやつは話しましたけれども、その辺の今の現時点入っている工場の動きというか、今後のあれはどのようになっているのかお分かりでしょうか。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） それでは、お答えさせていただきます

松本産業有限会社さんの涌谷工場に関しましては、昨年3月に竣工いたしまして、7月から本稼働をさせていただいております。製品につきましては、車のライトのカバーを製作しており、主にトヨタ、ホンダを作っております。現時点でまだちょっと機械自体、ライン自体が2台しか入っておらず、今後、どんどん増やす計画とはなっております。現従業員につきましても、今8名、うちパートが2名ということでいただいております。本来であれば10月に機械をもう一台導入して24時間操業をする予定だったんですけども、やはりコロナの影響で移設が、設置ができないということでちょっと見送りになっているというのもございます。以上です。

○議長（後藤洋一君） 2番。

○2番（涌澤義和君） 私も声をかけた元後輩ですが、一応企業としましては、関連企業としましては、ガスマーターの組立て、あと検品、引き取ってきたやつを何か10年の耐用年数に対して再使用する、できるかできないか、その工場を今度作るということで、要するに大田区に、今工場はあるんですが、工場を大きくするというのをこれからはできないと。そして、次男坊が来年度、平成4年の3月に東北工業大学を卒業するそうです。それで、この社長の奥さんというのは、実を言うと田尻の鹿飼というところからお嫁さんをもらっていて、そちらで何か男の人がいないというので、奥さんの家庭のほうを見るというのを条件にしてこっちのほうを今回真剣になって探しているんだと。大衡村、あと栗原市のほうは何回か来ているみたいです。

そして、同じような関連で、吉岡ですか、東北電力のメーカーのたしか会社があるはずですが。その辺にも何か出向役員の方の後輩の方、恐らく昔の通産関係だと思えますが、何か月曜日に寄ってきたという話を聞いております。だから、私も一応何だ、格好悪いところだけ見られて、褒められたのがホームページの写真だけだという形で、ちょっと憤慨しているものですから、やっぱりその辺をもう少し、今課長がおっしゃられたとおり、工業団地の下の看板、担当部署の電話ぐらい日曜日でも、土曜日でも直通でかかるぐらいのタイアップ、さっきお話ししてありますので、それは了解しました。

実はこの私が話している状態も、恐らく向こうでは今回、コンサルの人が見ていると思います。ですので、まず褒めてくれと言われたのも頼まれていまして、ここでお話ししますが、一応水道はそんなに使わないそうです。ただ、電気も今省力化で、電気で回すとかなんかというのを極力しないと。圧縮空気で、要するにコンプレッサーの大きいやつで操業的なものはするから、そんな大きい音も出ないで組立てラインはできると。組立てラインと要するに生産チェックライン、従業員は大体100名足らずぐらいの規模にしたいという話は私……、

○議長（後藤洋一君） 2番議員、大体説明わかりましたので、あと担当課といろいろ話し合いをしながら進めていただきたいと思えます。

○2番（涌澤義和君） わかりました。

それから、もう一つ、同じ関連で、一般会計予算で、企業誘致対策経費として平成29年に320万円ほど、また平成30年950万円、平成31年度には470万円とありますが、この経費の使い方と、また同じ関連で、のり面管理委託費としまして、平成30年に約130万円、それから平成31年、六十五、六%ダウンしていますが、85万円を予算化しておりますが、この辺の経過措置等をお知らせください。

○議長（後藤洋一君） これは通告しているんですか。一般質問の中で。

○2番（涌澤義和君） 一応関連で。

○議長（後藤洋一君） 関連はまた後で担当課とお話しして進めてください。後で、資料で。

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） 数値のほうはあれなんですけれども、内容だけお知らせさせていただきます。

企業誘致対策経費につきましては、主に企業訪問の経費ということで使わせていただいております。あと、のり面管理につきましては、現在、工業団地ののり面につきましては、成長抑制剤をまかせていただいております。当初3回まいっておりましたけれども、今年、去年につきましては2回の散布ということでやらせていただいております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 2番。

○2番（涌澤義和君） それに関連してなんですが、のり面に私もちょっと疎かったからわからなかったんですが、コンサルにマコモが生えているんだと言われたんです。それで、マコモって何だと私思ったんですが……、

○議長（後藤洋一君） その点は、2番、後で通告関連とは別をお願いします。次に入ってください。

○2番（涌澤義和君） では、2項目めの国民健康保険病院の経営状況についてお伺いいたします。

3月、6月と同じような関連でお伺いしましたが、4番佐々木議員と錯綜する部分があると思いますが、よろしくお伺いいたします。

地域医療構想の病床ダウンサイジング支援について取り組む考え等はございませんかお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 着席してください。センター長。

〔町民医療福祉センター長 大友和夫君登壇〕

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 2番涌澤義和議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、国保病院の経営状況につきましてですが、4番議員にもお答えしましたとおり、経営健全化に向け、取組方針を定め取り組んでおりまして、現状としては医師及び診療科についてもおおむね体制を整えたところでございます。病床稼働率も、8月に平均80%を超えており、引き続き増収に向け健全化に取り組む考えであります。

ご質問の病床ダウンサイジング支援についてですが、昨年9月の報道で、病床検証を要請されている424の病院に涌谷町国保病院が含まれていることはご承知のとおりでございます。厚生労働省から地域医療構想の実現に向け、各地域での議論に基づく病床機能再編への対応を要請されているものですが、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、検証期限につきまして延長され、その後、国からの指示は示されておられません。

また、ダウンサイジング支援には10%以上の病床削減が必要で、当院の場合は120床から10%を削減した場合に、病床は108床となります。病床稼働率は回復傾向にあり、現在でも入院が108床になる日も出てきており、さらに稼働が上がれば病床の不足が予想されます。ダウンサイジング支援の補助を受けて病床数を削減した場合、病床数を元に戻すことや増床は困難な制度ですので、3月議会の際にも同様の答弁をしておりますが、病床削減は行わず、現在の病床数を有効活用し、収益の確保に努めたいと考えております。

今後、町財政と病院事業に関わる有識者会議での検討も予定されておりますので、検討を重ね、さらに経営健全化に尽力してまいりたいと思いますので、議員の皆様方のご協力をお願いして、答弁としたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 2番。

○2番（涌澤義和君） まずは、当病院は開院して約32年、昭和63年11月に完成しておりますので。当初は多くの地方自治体より称賛され、講演依頼等をされたと聞いております。平成の31年間で、まず直近の10年間、町長は4人目です。在籍議員の4期以上の方、また町職から議員になられた方は病院の事業会計に関わっているはずですので、お聞きください。

平成22年から令和元年までの10年間で、8年間でマイナス計上です。ここでちょっと注意したい点が東日本大震災の平成23年と新型コロナウイルス感染症発生の前年度、令和元年の事業会計はプラスです。ここで管理者は、病床利用率も前期の60%台から85%台を超える経営努力奮闘中なので、このままで改革でなく、現状努力を継続事業としてやっていくと。よろしいでしょうか、この辺でお願いします。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 先ほど申し上げましたとおり、病床稼働率は少し上がり気味です。医師の獲得ということにつきましても、まだもう少し最低でも今年度中にあと2名入れたいと思っており、1名は大体決まっております。もう1名につきましても、今交渉中であります。その方々が来ますと、大体病床稼働率は満床に近くなるという計算の基、運用しておりますので、このままの状況で運営していきたいと思いません。

それから、外来の患者さんが若干減っておりますけれども、これにつきましても、医師がもう少し増えれば担当患者さんの数が増えるわけですので、増えていくことを予想してこのままで運営していきたいと思しますので、どうぞご理解いただければと思います。

○議長（後藤洋一君） 2番。

○2番（涌澤義和君） 当涌谷町国保病院は、今年度は新型コロナウイルス、インフルエンザ対策と秋、冬にかけて防除対策等で多くの町民の皆様は関心の目を持っております。また、関心から不安もあると思います。絶賛される結果を選択した管理者、町長、当町の人口減少も加速中でございます。直近の10年間で1,569人の方が旅立たれております。特に、平成26年度は少のうございまして、マイナス55人、平成24年が99人です。あとに関しましては150人から200人で維持しております。特に、平成31年度に関しましては、300人を超えております。宮城県の財政再建等調整を一日でも早く脱出できることを皆様で考えて、代表者に考えてもらうこともありでしょうが、考えることでなく、行動することだと思います。今までの行動計画がだめなら、真逆の計画でやった分だけ結果が出るはずの行動を、町長、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） センター長、お願いします。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 大変失礼ですが、質問の内容がよく把握できてないので申し訳ないのですが、人口減少は確かにありますけれども、病院の患者さんの年齢層を見ますと、かなり高齢者が多いということ、それで、高齢化率も涌谷町は三十数%になっております。人口は減っておりますけれども、それは少子化のほうの減りが多いのかなと考えておまして、今後、10年程度は高齢者がさらに増えてくると予想しており、その辺で今の体制で進んでいけばいいのかなと考えております。

○議長（後藤洋一君） 2番。

○2番（涌澤義和君） 町長が、選挙でまずこの病院はなくさない。病院対策は俺に任せろというぐらいの気持ちをお示しいただきたいと思しますので、その辺よろしく願いいたします。

○議長（後藤洋一君） 以上ですか。2番

○2番（涌澤義和君） お伺いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） この件につきましては、通告をいただいておりますが、せっかくの機会ですから、議長の許可をいただきましたので、発言させていただきますけれども、私に任せろというぐらいの自信はございませんけれども、ただ、地域包括ケアというのは何かというと、やはり在宅で最後は過ごす。先ほど来、ありますけれども、私はそのように思っております。そうすると、やはり病院のお世話とか、介護施設のお世話が

ないと、自宅での対応というのは難しいと思います。こういったようなものを地域包括ケアと私は称するものでございますので、私の両親も最終的には町立病院でお世話になりました。やはり近くにああいう病院がありますと、非常に朝、昼、晩、親の顔を見ることができまして、そういったようなことで、庄治町長がおっしゃられましたように、最後は涌谷町の空気を吸いながら息を引き取ると。そのためにも大事な病院だということも今でも印象に残っておりますけれども、そういった意味で、安易に病院をどうこうするということは、私は極端に避けたいと、そのように思っております。

ですが、財政的な問題がございます。そういったような財政的な問題をどうクリアしながら涌谷町の自治体病院としてあるかというものを、やはり今真剣に考えているところでございますので、やはり皆様方の支援をいただきながら、今大友管理者は頑張っておりますが、そういった中で、いかにこの病院が未来にわたって存続することができるか、そういったようなものを、後で7番議員の質問がございますが、そういった折にも私の考えを示しながら、私はこの病院を残して、そしてその病院を中心にしながら介護施設も整ってまいりましたので、在宅での最後の余生を過ごすためにはどういうものかということを実際に突き止めながら、そのための病院の在り方というものを考えております。

先ほど慢性期、回復期と言いましたのも、そういったようなことに利用させているものと思っておりますので、そういったような医療の在り方というのが非常に地域では大事なかなと思っております。そういったことで、もう一方の財政面でも非常に心配がございますので、その両面をどうバランスを取るかで今、毎日悩んでいるところでございますので、皆様方からもまずは何があっても国保病院に行っていただきたいということも申し添えまして、私の答弁といたします。

- 議長（後藤洋一君） 2番議員に注意しますが、通告内容に基づいて今後、質問していただくようお願いします。
- 2番（涌澤義和君） わかりました。終わります。
- 議長（後藤洋一君） ご苦勞さんでした。

昼食のため、1時まで休憩します。再開は1時とします

休憩 午前11時41分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

- 議長（後藤洋一君） 再開します。

6番稲葉 定君、一般質問席へ登壇願います。

〔6番 稲葉 定君登壇〕

- 6番（稲葉 定君） 6番稲葉でございます。

かねて通告いたしました一般質問2問を行います。

まず、1問目の涌谷町の水害対策を問うでございます。

昨年の台風19号の災害から1年ほど経過することとなりましたが、いまだ災害の爪痕は各地に残り、自然の猛威から逃れるのはたやすいことではないのが現実であります。ただ、準備をすれば被害の軽減は可能だと思

ます。準備といってもすぐできることと、時間と大きな費用のかかるものといろいろあります。災害は忘れないうちにやってくる時代になりました。全国各地の災害報道は、被災者の方々に大きなダメージを残し、お見舞い申し上げるしかありません。我々にはできる準備はして災害に備えることしかありません。

冒頭に申しました1年ほどの時間は、冷静に対処方法を考えるのに必要な時間だったと思います。その対処の方法を伺いたいと思います。

一方、大谷地地区の旧北上川の堤防が、築堤工事の再開がなかなか進まないのですが、東日本大震災の復興費用が小さくなる傾向にあると思うので、ぜひ国には予算措置を要望して、安心して住める地域にしていかなければなりません。このところはどうなっているのかもお尋ねします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 6番稲葉議員のただいまの一般質問にお答え申し上げます。

昨年の台風被害を振り返って、今後、何を講ずれば被害の軽減ができるかというご質問でございますが、台風19号の降水量は、24時間雨量で251ミリ、1時間の最大雨量が44ミリと過去最大の降水量でございました。この記録的豪雨に対応していくためには、現状の水路の断面、流れ方及び排水機場の能力を把握して、その上でどのレベルまで改修整備を進めていくかということになりますが、現時点では、水路や側溝についてしゅんせつなどの土砂等の撤去を行い、水路や排水機場の適切な管理に努めることが肝要と考えております。

また、長期計画目標についてもお尋ねでございますが、国、県におきましては、国土強靱化基本計画を策定して、その計画に基づきながら河川の整備などの災害対策が図られておりますが、県内の市町村ではほとんど策定されておられません。町といたしましては、今後も国、県と連携を図りながら、災害対策等に当たるとともに、国土強靱化地域計画についても検討してまいりたいと思っております。

ただ、今は平成24年度に策定した涌谷町雨水排水計画に基づいた施設の整備をできるだけ順次進めていきたいとも考えております。

次に、江合川整備でございますけれども、旧北上川と江合川の合流地点の未整備地区の築堤工事はどうなっているかのご質問でございますが、江合川と旧北上川の合流部付近の堤防計画につきまして、国土交通省北上川下流河川事務所に確認したところ、本地区の堤防計画は、平成24年度に策定された北上川水系河川整備計画において、量的整備をすることが位置づけられております。

この計画は、おおむね30年の整備目標が示されたものでありますので、当該地区の整備については、洪水被害の状況や他地区の整備状況、流域バランスを踏まえ、実施時期を検討すると伺っております。町といたしましても、国土交通省並びに東北地方整備局、北上川下流河川事務所に対して、北上川改修促進同盟会、あるいは江合・鳴瀬・吉田川水系改修促進期成同盟会なども活用しながら、整備要望を引き続き強く求めていきたいと考えております。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） いろいろ計画なども伺いましたけれども、まず、涌谷町の地区を区切ってお尋ねしてまいりたいと思います。西地区でございますが、西地区で進められているALPS前の排水路整備なども、線路をくぐる水路が計画されておるのですけれども、これが進まない、その先の水路が整備できないということで

ございますが、この辺の整備計画並びに実施計画などどうなっておるのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） ご質問のJR石巻線との交差点というところでございますが、こちらにつきましては、工事を今年度に発注いたしまして、業者のほうは決定しております、あとは工事に着手するだけというような状況になっております。今年度にJRの線路の交差部分、この部分を改修という形ではなくて、断面を大きくして、周りをコンクリートで装工して、流れを確保するという形で改修してまいります。今年度の3月までに工事は完了する予定でございます。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） これまでの一番の懸案は、線路を越えるということだったと思いますけれども、それが済めばどんどん排水路整備が進んで、西地区、いわゆる桜町とか、その辺の冠水被害とか、これまで何度もあったんですけれども、それが軽減されるということで、やっぱり一番の課題はそこだったのかなと思いますので、鋭意進めていただきたいと思います。

続きまして、東地区なんです、昨向日向地区とか、下町地区が大分冠水被害で住民の方々お困りだったんですけれども、ここは貯水池や佐平治の機場とかいろいろ整備されたばかりなんですけれども、今回のような大量の降雨などがあると、どうにもそれでは間に合わないんだということで、それが明らかになったわけなんですけれども、それについての対処の何か方法とか、計画とかはないのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課長兼建設班長事務取扱（小野伸二君） 東地区の排水対策につきましては、6月議会でも予算をお認めいただいたところでございますが、緊急しゅんせつ推進事業というのを導入いたしまして、もう既に工事は現場のほうに入っております、3つの河川、そちらのまず土砂等の除去、撤去をやっているところでございます。これによりまして、これまで排水が若干悪かった分につきましても、今後は少しでもよくなって、下流のほうに流して排水樋管から川のほうに、あるいは機場を通じまして江合川のほうに流すという形でよりよく、阻害なく行くように排水等はしていたところでございます。終わります。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 当然しゅんせつとか、そういったことで現在の設備を有効に使うということは大事なことだとは思いますが、やはり下町地区とか、日向地区の大量の水というのは、佐平治の機場とか、あとずっと下って北沢の排水機場なんかでは処理し切れないということが去年あったと思うんです。それで、佐平治の機場の機能アップ、増設、そういった計画などはないのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） 佐平治の部分に機場をとということだとは思いますが、ご質問のあったとおり、確かに下町地区の水というのは、あそこの部分にたまってきて、その部分が排水ができなくて内水となっているという状況だということでございます。一番確かに確実なのは、基幹排水によるのももちろん一番いいわけなんですけれども、そのためには費用が大分かかるということと、それから、江合川に放流するためには、総量規制ということで、江合川の水が確実に流れることを前提として排水を行わなければならないので、国土交通省とのそういった調整も大分時間がかかるということでございます。先ほど話の中で、計画を持

って国土交通省等に陳情等も行うということでございますので、そういったところの周りの整備も推進しながら、計画を進めていきたいとは考えております。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 川に排水の総量規制がかかることは承知はしておりますけれども、身近にある内水の被害について、ただ黙って見ているということはないので、やはりそこは努力して改善していくことに努めていただきたいと思うんですけれども、それは短時間に済むことではないということで、当然わかっておりますから、近い将来に向けて改善をよろしく進めていただきたいと思います。

籠岳地区においては、昨年あまりそういった冠水被害とかというのはなかったのですけれども、ただ、土砂、山からの各沢とか、河川の土砂で大分埋まったということで、今、少しずつ土砂のしゅんせつは行われていて、次の降雨に備えている部分については順調に進んでいるかなということではあります。

総量規制なんですけれども、西地区の場合でも新しいポンプとかというのは、今の時点では持っていないと思うんですけれども、やはり涌谷町全体として見れば、ここは低地でございますので、そういったことも江合川との関連は当然わかっておりますけれども、皆さんのお家を全部1メートル、2メートルかさ上げすることはできないので、やはりポンプアップとか、そういったことを考えていく、それが現実的なのかなと思うので、その辺も長期的に見て計画とかをつくってやっていただきたいと思います。

それから、旧北上川の築堤のことについて伺いましたけれども、江合川の堤防の強化、それとあと、川の流れる断面を掘削とかして、大分整備はされたんですけれども、その分北上川との合流部に水が早く到達する。早く到達するということは、神取橋付近から水位が上がる、必ず上がる。海面が満潮で高くなれば、あそこはかなり上がります。

それで、いわゆるよその地区でもあるんですけれども、バックウオーター現象というか、そういったことであそこがいっぱいになれば、北上川の合流部の無堤地区は、いわゆるバックウオーター現象で弱い場所に来るということが十分考えられる。民家はそう多くはないんですけれども、近くの住民の方々は何で早く造らないのと、よく私に訴えかけてきますけれども、議会ではこのことを言って一日でも早く進展するよという答えを言うしかありませんけれども、町長も近くにはお住まいなんですけれども、やはりその近くの方々って心配なんです。

それで、小さいお金でできるものでもないし、町の単費でできるものでもないので、ぜひいろんなつてとかを使ってでも、何とか安心して住めるような地域にさせていただきたいと思います。以前4年前、同じことで一般質問を行ったわけなんですけれども、残念ながら、そこから一歩も進んでおりません。河川工事事務所の涌谷出張所にも行って説明は受けてきましたけれども、計画にはあるんだけど、なかなかそこまで予算が届かないからということの説明を受けてきたんですけれども、計画に当たって100年後じゃどうしようもないなど、そういうことなので、改めていろんな方面からお願いして、一日も早く安心して住めるようなところさせていただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。町長から。

○町長（遠藤釈雄君） 江合川と北上川の合流地点での、地元の人たちはいわゆる無堤防地帯と呼んでおります。仮堤防のような状況がその合流部に、北上川、あるいは江合川両方にかかっております。それを心配というの

は常にあるわけですが、今、6番議員がその心配というものを質問を通して申されましたけれども、この涌谷町内においてあの部分を心配すると、要するに心配を共有できる人はそんなにいないという感じはしております。

ですが、あの部分が決壊、あるいは越水した場合、いわゆる600町歩の土地、家屋が浸水するのはハザードマップを見れば歴然としているわけですので、やはりこのような心配を議会のほうから突きつけていただくというのは、私にとりましては非常に大変ありがたいということでございます。質問者も行動を取っておられますようですけれども、北上川下流工事事務所の所長さんにも、消防関係者の皆様と一緒に危険地区を見回った際に、そういう話を申し上げますと、順番がありますからということがございました。

ですから、私どもははいと言うわけにはいきませんので、その順番は差し替えても早く進めていただきたいということでございますので、やはり様々な方々、河川事務所の所長さんは当然でございますけれども、そういったような国土交通省、東北地方整備局、局長さんともこの前、こういうところと言うのも何ですけれども、飲めないお酒を頂きながら頑張っってそういったようなことも話を申し上げさせていただきました。どんな形でもあの場所を次の災害前に何とかやりたいなという、その一念でございますので、そういったような議会としての心配を上げていただきながら、それを力に私もさらに前に進めさせていただきたいと思っております。

どう見ても、あの地区はなぜそこまで9分9厘堤防が、築堤工事が行われているのに、何でその部分ができないのかなという疑問もございますので、そういったようなところを様々な人脈を通して訴えていきたいと思っております。そして、できるだけ早くあの部分を土盛りしていただいて、しっかりとした築堤を完成させていただきたいと思います。今、地元消防団も非常に人数が少のうございますので、かつてのような土のうを担いで対応するというようなこともなかなか難しくなっておりますので、そういった意味でも、私自身頑張りたいと思っておりますので、どうぞ引き続きのご協力をお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 念を押すようで申し訳ないんですけれども、当時、今の町長が消防団の班長だった頃、私は隣の班の普通の一般団員だったんですけれども、水害のときはあそこに行って、仮堤防の上を歩いたときには、足がずぼずぼ、普通に歩いてずぼずぼというか、そういったぬかるみの仮堤防じゃ、これは全然役に立たないよなど。隣の田んぼは夜だったので、見えなかったんですけども、昼だとこの水位だと田んぼの真ん中から水吹き上がっているんですよと近くの方に言われました。ぜひそれは、そんな心配をいつまでもしなくてもいいように改善を一日も早く要請したいと思います。1問目はそれで終わります。

次に、2問目の女川原発の再稼働について町長の見解はということでございます。

女川原発の再稼働問題が、7日付の河北新報朝刊で、県内首長の意向調査結果が取り上げられておりました。首長の意思を聞けば、おおむねそういう結果になるんだろうなという感想を持ちましたが、涌谷町長の意向は再稼働の必須条件とはなっていませんけれども、UPZ内の町として、また、そのUPZ内に住まいを持つ町長として、確固とした考えを持っていることは当たり前だと思います。議会は、その態度は明らかにしましたが、町長は何を重要視してそれを判断するのか、それを尋ねたいと思います。

○議長（後藤洋一君） もう一つ、2問も一緒に。あと登壇してもらってから、もう一つ。

○6番（稲葉 定君） その再稼働をした場合に、町の財政、また町民の暮らしにどのような影響が出るのかとい

うことも併せてお尋ねいたします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 女川原発再稼働についての町長の見解ということをお問われておりますけれども、私の立場としては、女川原子力発電所2号機の再稼働につきましては、最終判断は立地自治体、あるいは知事が行うこととなりますので、私としては再稼働の是非について判断する立場にないと考えております。

ただ、知事が再稼働を判断する上で、意見を求めるということもマスコミを通して聞いておりますので、その機会があれば原子力発電所のさらなる安全性の確保やより実効性の高い住民避難計画の構築、あるいは避難経路の整備、拡充といったような点について、強く国に働きかけるように申し上げたいとは考えております。

また、町財政の、あるいは町民の暮らしに影響することが何かということもございますけれども、原発停止後に電気料金が上がっております。そういったようなことで、再稼働によって値下げがあるのではないかとということが考えられるわけがございます。関西電力の福井にある高浜原子力発電所では、震災後、2度の値上げがございましたけれども、運転再開により一部の火力発電所の稼働を減らすことによって燃料費を削減できたということが要因となって、電気料金を値下げしているようでございます。

また、震災後の原発停止を受け、石炭火力発電やLNG、いわゆる液化天然ガス発電でありますけれども、火力発電がたき増しされたことによって、ご案内のように二酸化炭素が排出され、増加し続けておりますけれども、再稼働によれば、排出の抑制が期待されるところでございます。町財政におきましても、電気料金値下げによってそういう方面から庁舎や各施設の管理経費の削減が見込まれるものと考えております。

ただ、一方では、原発があるという、それだけで常に事故のリスクがあるわけがございますから、万が一事故等が発生した場合には、町民の皆様には避難、あるいは屋内退避等の防護措置を取っていただかなければならないということが考えられますので、そういったようなことが強く憂慮されるところでございます。

1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 原発再稼働についての是非のポイントということのピンポイントの答えは聞き逃したのか、よくわからなかったんですけれども、いろんなポイント、事故時の避難の確保だとか、安全性だとか、いろいろあるわけなんですけれども、安全性については、前の規制委員会の委員長の田中さんは、規制委員会に出して、それが安全性の審査でクリアしたけれども、事故が起きないという保障は何もないと言っていたので、すごいなと思ったんですけれども、私は町長にポイントとして考えておいていただきたいのは、いわゆる原発から出る核のごみ、使用済み核燃料はプルトニウムを含んでいるわけで、プルトニウムはもう全国で45トン超と言われているんですけれども、これは核ミサイルの原料ですから、そして、プルトニウムの毒性は、無毒化するまで10万年かかると。

10万年ってどういう時間なのかなと思って調べてみたら、ネアンデルタール人が20万年前から10万年前に住んでいたそうです。クロマニオン人が4万年以降だというんですけれども、そういった気の遠くなるような時間、このプルトニウムを保管しなければいけない。人間は30年ぐらいで世代交代すると、3,000回以上かかるというのも、ちょっと電卓おいたらかかりました。それを誰がプルトニウムを責任を持って保管するのか。そ

れは毒性が強いから、必ずそれは保管しなきゃいけないんだろうけれども、その点も町長に少しは考えておいていただきたいと思うので、ポイントという質問はその辺、ピンポイントで私が言いませんでしたけれども、その辺のお考えをぜひお聞かせいただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） ピンポイントと言いますけれども、ピンポイントではなくて、やはりそれが一番心配なわけでございますので、そういった中で、いわゆる私も女川のほうでは三方が再稼働反対で、確か10人が賛成と言いましたけれども、賛成の方のほとんどは、新聞報道等によりますと、私はそのように最初から思っておりましたけれども、100%やりましょうという方はいないはずだと思っておりましたけれども、そういったような形の中で進まれたようでございます。それは質問者が言ったように、様々な放射能という非常にリスクの高いものを排出する産業であるということにほかならないわけでございます。

そういった中で、町長としてもこのことに関しては当然相反する二面性の考え方を常に持っておりますが、現時点ではその是非というものを判断する立場にないということ自分を言い聞かせながら、是非の判断には及ばないというご返事をさせていただきますけれども、ただ、そのことを申し上げれば申し上げるほど、やはりこのことに対してはしっかりと安全性の確保、あるいは考えたくもありませんけれども、万が一のときの安全な避難の仕方というものを突き詰めていかなければならないのかなと思っております。そういう状況で私はこのことについて非常に難しい判断だなという形で答弁をさせていただいております。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 私は個人の立場で質問を自由にできるわけですが、首長としての判断はそんな簡単に判断できるものではないというのはもちろんわかります。例えばこの間から話題になっておりますが、北海道寿都町がいわゆる使用済み核燃料の保管場所としての調査を受けられるということを表明いたしまして、近隣市町村から反対を表明されて、四面楚歌の状態になっているんだということなんだけれども、小さな疲弊した、町財政が20億円の交付金を頂けるといったら、そういったことにならざるを得ないのかなとか、首長の立場でないこれってよくわからないとか、私みたいな一般住民、個人としての考えとはまた違う立場があるんだということ同情を禁じ得ないわけですが、しかし、やはり放射能とか、原子力に関しては、5年先、10年先とか、そんな小さな目先のことで判断してはいけないんだというのが私の考えでありまして、遠藤町長も先ほどからいろいろそういったことに注意してやっているんだという答弁はいただくんですけども、やはり100年後も1000年後も涌谷町のここは何の放射能にも汚染されてなくて、自然がとか、この環境が残ることを期待していろいろと行政に当たっていただきたいと思うんです。それで、見解をいただきたいんですが。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 私の考えているのは、その是非を判断するときに、まずは国の、いわゆる国策としてのエネルギー政策がございます。こういうことに関して、いつまでそのリスクを考えなければならないかというのが、まず1つでございます。ですから、しっかりとエネルギー政策で、代替エネルギーが今出てきておりますけれども、そういったようなところで何年までにこういった原子力エネルギーに頼るか、そういったようなことをしっかりと示しながら、それ以降はやはりしっかりとリスクの非常に少ない、そしてその上で多

少単価が上がるとうも、安全な電気の供給というものを行うという、しっかりとした、前にも見解は示しておりますけれども、それをもう一度議論していただいて、できるだけ前倒しの中で、国も地域住民のご心配をかけるだけでなく、そのためにもしっかりとした国策としてのエネルギー政策を示して、その期間、耐えられる期間というものを考えていただきながら、しっかりとしたエネルギー政策をしていただかなければ、私としてもいつまで耐えられるかはわかりませんので、そういったようなこともお伝え申し上げながら、答弁とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 福島第一原子力発電所の事故というのが現実にありますものですから、住めない土地とか、私にはその自分が生まれてずっと住んでいるこのところが住めないところになってほしくは絶対にありません。ということで、私以外でもそういった人はいっぱいいると思います。ぜひ私も声を上げさせていただいたということは、皆さんの代表ではあるんですけれども、皆さんの思いを代弁させていただきました。絶対に事故は起こしてはなりませんので、再稼働しなくても事故は起きる可能性はあるんですけれども、そこに核燃料がある限り事故が起きる可能性はあるんですけれども、再稼働すればリスクは何百倍も何千倍も高まりますので、私としては再稼働は反対なんです。ぜひそういったことを懸命な判断をしていただいて、絶対に間違いのないようお願いして、私の質問を終わります。答弁あればいただきます。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） これへの考えというのは、特にございませんけれども、最後に申されましたようなことというのは、多分私自身の、自分の中の声でもあろうかと思っておりますので、そういったようなことは常に共有させていただきながら、この問題については常に神経をとがらせながら考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。（「終わります」の声あり）

○議長（後藤洋一君） ご苦勞さまでした。

9番、杉浦謙一君、一般質問席へ登壇願います。

〔9番 杉浦謙一君登壇〕

○9番（杉浦謙一君） 9番杉浦でございます。通告に従って大きく3つの点につきまして一般質問を行ってまいります。

前者と重なる部分が若干ありますけれども、注意しながら質問してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきまして質問させていただきます。

現在、涌谷町内においては、新型コロナウイルス感染症の方は出ておりません。国内で確認された感染者数は日々多かったり、少なかったり、そういった数字でありますけれども、依然として予断を許さない、そういった状況が続いております。これから10月、11月と気温が低い時期を迎え、季節性インフルエンザ等の流行が不安視される場所でもありますけれども、この点につきまして、コロナウイルスに関して質問したいと思います。

厚生労働省8月7日付でございますが、事務連絡で自治体の判断により、現に感染が発生した店舗等に限らず、地域の関係者を幅広く検査することが可能であるため、積極的に検討していただきたいとし、8月18日の通知では、新型コロナウイルス感染症に関する行政検査に関するQ&Aについて（その2）で、感染者が多数発生していると考えられる地域では、医療施設、高齢者施設等に勤務する人や入院、入所者に幅広く行政検査を実

施していただくことは可能と通知をしております。

10月中旬に大崎市医師会、加美郡医師会、遠田郡医師会の要請により、そういった検査等の情報は伺っているところではありますけれども、感染の無症状の方を含めた幅広い検査が必要となっているのではないかと思います。感染症予防、抑止のためにPCR等の行政検査を大規模に実施することで、陽性者、特に無症状の陽性者を隔離し、保護すること、そして治療すべきと考えますが、町長に伺うところでございます。

次に、学校でのコロナウイルス対策について伺います。

政府の骨太の方針でも少人数学級の言葉が出ております。新型コロナウイルスを踏まえた小・中・高校の学びの在り方について検討する政府の教育再生実行会議ワーキンググループは、今月8日、文部科学省で初会合を開き、少人数学級を推進するよう要請する中間答申をまとめております。

会合では、新たな時代の学習環境に関し、3密の回避やパソコン端末の活用を進める観点から、少人数によるきめ細やかな指導体制を計画的に整備する方向性を確認しております。1クラス30人以下の学級編成の早期実現を訴える意見などを踏まえ、中間答申で今後の予算編成過程で、関係者間で丁寧に検討するよう要望しているところであります。

新型コロナウイルスでありますけれども、長期に共存することが必要となっております。その中で、共存のために新しい生活様式の模索と定着が社会課題となっております。新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の新しい生活様式の実践例は、一人一人の基本的感染症対策として、身体的距離の確保、人との間隔をできるだけ2メートル、最低でも1メートル空けること、そしてマスクの着用、手洗いの3つを挙げております。そういった中で、少人数学級の実現について伺うところであります。

以上、1つ目の質問とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 9番杉浦議員の一般質問にお答え申し上げますが、ご質問のコロナウイルス感染症に係る行政検査についてでございますが、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第15条の規定により、県知事は、感染症の発生を予防し、または感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするため、調査ができるとされております。したがって、PCR検査等の公衆衛生に係る施策は、検査体制が整った県等が実施主体となり責任を持って取り組まれているものと考えております。

議員ご承知のように、新型コロナウイルス感染症を診断するためのPCR検査は、これまで国の方針は、コロナウイルス感染症に感染の疑いがあると思われるときに、帰国者・接触者相談センターにて電話で相談し、検査が必要と判断された場合に感染症指定医療機関を受診し、検査を受けることになっております。

宮城県のホームページでも公表されておりますが、8月の最大のPCR検査は8月6日に実施されました176件で、8月中の1日平均の検査数は60件から70件という状況でございました。宮城県における新型コロナウイルス感染症対策は、適切に実施されているものと認識しております。また、県においてさらなる感染拡大を想定して、1日の最大検査を100件と想定した協議も進められているところでございます。

厚生労働省では、PCR検査は擬陰性の可能性もあるため、陰性だからといって安心できるものではなく、感染不安の解消に資するものではなく、検査は医師の判断の下に必要な医療を提供し、重症化を防ぐことが主た

る目的となるとの見解も示しております。県内にも自由診療でPCR検査を行っている医療機関がございますが、その費用は2万円、あるいは4万円程度となっているようでございます。町といたしましては、PCR検査を症状のない方全員に実施することは今は想定してはございません。今後も、国、県の動向を注視しながら、適切な対応に心がけていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 今、一日の最大検査を「1,000件」と言ったつもりが、どうも「100件」と言ったようでございますので、訂正させていただきます。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 一番怖いのは、感染力のある無症状者が存在するということが一番怖いことでありまして、そこが一番クラスターとか、感染が拡大する危険性があるということが最大の問題なのであって、その感染力のある無症状者をどれだけ発見できるかというのが一番大事なところだと思うんです。その点では、今、先ほど答弁いただきましたけれども、PCR検査を今の規模よりも大規模にやるのが一番大事なのではないかと思えます。一番は自治体の費用の負担がかかること、検査機器の問題もございます。その点をクリアして国はやってもいいという話になってきているのでありまして、検査をしてその規模、費用の負担をどうするか、やはり要求していく必要があると思うんですが、その点では町長の2回目になりますけれども、お考えを伺いたいと思えます。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 詳しいことは担当課のほうから答えさせていただきますけれども、この検査に対しては、単なる費用だけでなく、その専門的な技術を要する検査する方々の労力というものが必要となっておりまして、仮に希望したとしても果たして対応ができるかということがございます。

また、コロナウイルスの一番怖いのは何かというと、一般的には亡くなる人がいると言いますが、インフルエンザから見ても、日本の場合においてでございますけれども、亡くなる方は非常に少ない。そういった中で、何が怖いかというと、感染したということとをかなりのインターネットで様々な形の中で、これまでの例を見ますと、プライバシーを強く侵害されて、その場所にとどまらないという方々が多発しております。そういったようなことも行政としてはよかれと思ってもしやることができましたときに、そういった対応を取れるかということも心配しております。

そういったようなことから、検査をしたいという方はやはりたくさんいらっしゃることは存じておりますけれども、いざそういったときの対応が行政として責任を持ってやる場合、そういった個人の立場をしっかりと守り切つてやれるかというのは、今の段階では私としてはなかなか想定がつかないところでございます。

以上、私の立場からは答弁をさせていただきました。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 検査のことについて、いわゆる宮城県の体制をまず確認をさせていただきたいと思えます。

8月28日に、新型コロナウイルス感染症に関する大崎地区、医師会との合同の会議に私参加してまいりました。各町村の公衆衛生の担当課長も集められ、あとは指定病院である大崎市民病院の管理責任者も同席の中行われ

た会議でございます。そこで、宮城県からお話しされたことなんですが、先ほど町長の答弁でもありましたように、今年一番最大の検査数は、先ほど言ったとおり、8月6日の176件が検査をされたというところでございます。

しからば、宮城県でどの程度検査ができるのかというところでございます、これも後ほど大崎の保健所に確認をさせていただきました。県の検査機関では1日最大120件、仙台市で所有している検査機関では1日最大80件、宮城県の医師会でもお持ちなんですけれども、県の医師会では40件、最大240件できるというところなんです。これはあくまでも公的な機関でございます。さらに、民間に一部委託をしているそうでございます。その民間に委託している、いわゆる県内のラボという部分を合わせると、1日1,000件の検査ができる体制にはなっていないというところでございます。

じゃあ、何が問題なのか。検体のやっぱり採取が問題です。採取する医療機関がなかなかやっぱり増えない。採取するところが増えない。そういったところが問題視されて、8月28日会議を開催されたところでございます。県の目標としては1,000件、では、大崎の圏域としてはどうなのかという、その1割の100件を目標にしたいというところでございます、その100件を目標にした場合の実務的なところはいろんな方策があります。県の医師会から直接開業医に何とか協力してくれという依頼文も来ておりまして、その回答の意向調査も恐らく9月中に出るものと思っております。そういったところで検査をする体制の部分についてはあくまでも町としてはなかなか難しいところがありますので、県の意向に協力できるところは協力していくというスタンスかと思っております。

午後1時50分〔8番 久 勉君一時退室〕

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 医療機関、医療従事者、介護従事者、教育現場もそうなんですけれども、やっぱりいろいろとリスクを背負って働いている方がございます。その点では、もう少しやはりこのコロナウイルスに対する対策を真剣に、もちろん国も県もなんですけれども、そういった点で増やせるような、先ほど答弁では1日100件、大崎圏域でやれるよう実施するとなっております。その点では、もう少し期待しておきたいと思っております。そしてまた、学校の問題で、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 教育長、登壇願います。

〔教育長 佐々木一彦君登壇〕

○教育長（佐々木一彦君） 9番杉浦議員の一般質問にお答え申し上げます。

当町の小・中学校における新型コロナウイルス対策といたしましては、教室等の換気の徹底やボランティアの皆様のご協力をいただき、施設の消毒作業を実施するなど対応しているところでございます。そのような状況の中、ご質問の少人数学級につきましても、議員がご指摘のとおり、3密を避ける上で有効な手段の1つであると認識しております。しかしながら、少人数学級を実現するに当たっては、学級数が増えるために施設の条件整備や教員の確保、財政負担など様々な課題がございますので、課題解決に向け、国や県の動向などを注視し、当町において有効な施策がありましたら、積極的に取り入れてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 答弁いただきました。子供の状態、状況、今は学びの遅れと格差の問題があると思います。これまで休校で保護者が児童・生徒を教えることができるか、また塾に通えるか通えないか、ネット環境があるかないかにおいて格差が生まれていると思います。

もう一つ、児童・生徒の不安とストレスの問題であります。子供の多くは学校が始まってとてもうれしいのではないかと考えております。その一方で、コロナのことを考えると、とても嫌だ、すぐにいらいらするなどのストレスを抱えているものと思われます。学習が遅れた子供への個別の手だてという点でも、心のケアを丁寧に寄り添うこと、こういった手厚い教育が必要なのではないかと思います。その点では、この少人数学級の実現こそが一番の近道なのかなと考えております。

先ほど教育長からいろいろな問題点が出されました。配置の問題、そして財政の問題等々ありますけれども、その点をクリアできれば、少人数学級、クラスの問題もありますけれども、これを30人にするか、25人にするか、そういった問題もありますけれども、そういったクリアができれば子供たちのストレスも教育の現場もいものになるのではないかと思いますけれども、少人数学級のご認識を教育長にお伺いいたします。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育長（佐々木一彦君） 先ほど答弁させていただきましたけれども、人数が少なければそれだけ子供に目がかかるということは、議員ご指摘のとおりだと思います。

ただ、それだけじゃなくて、今後、GIGAスクール構想でコンピューターを使って家庭にいても学習ができるとか、今回このコロナのおかげで学校教育全体が大きく今変化しようとしているのではないかと認識しております。その変化にどれだけ涌谷町がついていけるか、あるいは先を進んでいけるか、それを校長会の中でも校長に積極的に進言させるように、発言して、こちらの委員会にもし要望があれば伝えてくれという形でお伝えしているところでございます。以上です。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 新型コロナウイルス対策につきまして答弁いただきましたので、次に進みたいと思います。

女川原発2号機再稼働につきまして質問をさせていただきます。

住民説明会が東松島市、女川町、石巻市、南三陸町で行われました。当町においては、美里町もそうですが、住民説明会はありませんでしたが、女川原発再稼働に反対、または慎重な意見が多く出ております。福島のあの事故を見れば、当然の声ではないかなと考えております。当町では開催されませんでしたけれども、町長のこの説明会を伺ってのご所見をお聞きいたします。

2番目です。住民説明会では自治体の避難計画でありますけれども、参加者から無理なのではないかという点が指摘されております。当町もUPZ、短台区、大谷地区、計画では711人おりますけれども、一時集合場所にまず集められ、車両の検査、簡易除染の実施をする避難待機時検査場所があります。その後、避難先に移動します避難所受付ステーションに集められます。そこから避難先を決めるという計画だと思いますけれども、このような避難計画で果たして涌谷町のものも、ほかの自治体はもっと大変なんですけれども、実施的には本当に大丈夫なのかという避難計画の問題があります。涌谷町の場合はどう考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

最後に、3番目でありますけれども、知事からいずれですけれども、意見を求められることも考えられる。前

者の質問の答弁では、安全性の確保、避難計画等を答弁されておりましたが、そういった中で、是非か、私伺った点ではちょっとわからなかったもので、この点に関しても私はお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 女川原発2号機の再稼働についての考えという問いでございますけれども、私もこの件につきまして、石巻市の河北総合センターで実施されました住民説明会に参加いたしました。原子力発電の安全性や広域避難計画、エネルギー政策等について多くの質問がございました。

先ほど6番議員に答えた中で、そのエネルギー政策について私も同感というところで、先ほど発言させていただきましたが、そういった中で、参加者の皆様はやはり不安を感じているなという思いはいたしました。国及び東北電力に対しては、その1つ1つの疑問としっかりと向き合っていて、その解消に努力していただきたいと強く感じてきたところでございます。

住民説明会では、自治体の避難に無理な点が指摘されてきたが、当町ではということでございますけれども、女川地域の緊急対応が国において了承されております。今後についても、当町の避難計画に基づき訓練等を実施していくとともに、その訓練を通して課題の抽出及びその解消、さらには、県及び関係市町等の連携の下、計画の改善及び実効性の向上に努めてまいりたいと思っております。

そういった中で、特に印象に残りましたのは、津波での避難というものを実際に強いられていました半島の皆様は口々に言いますのは、しっかりと避難道路もないのに大丈夫かということでございましたし、それはやはり本当に国も共にリスクの部分のしっかりと住民の皆様と考えるのであれば、そういったような対応はこの際すべきだろうと私は思ってきたところでございます。

それから、町長として県から意見を求められた場合ということでございますが、再稼働への同意判断は、やはり立地自治体及び知事の判断と考えておりますので、説明会等で示されました住民の不安や疑問に対しては、先ほど申し上げましたように、国、あるいは企業がしっかりとその解消のために努力を続けていただきたいということはしっかりと意見として申し上げさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 避難計画につきましてお聞きいたしますが、UPZのみならず、受け入れるのは石巻市の避難者を受け入れるとなっている計画でありまして、私以前から指摘はしてはいるんですけれども、片方で町内の住民を避難させ、なおかつ石巻市からの住民を当町が受け入れなければいけないという状況にある中、そういった職員を配置しなければいけないということになれば、かなりのリスクというか、避難するにはスピード感が求められるにもかかわらず、そういった計画になっているというのはちょっと大変な事態ではないかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

午後2時05分〔8番 久 勉君入室〕

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤積雄君） 涌谷町の場合は、質問者おっしゃられましたように、石巻市からの避難なされる方も受け入れなければならないということがございます。そういった中で、計画の見直しということが過日ございまし

たので、そういった中で、地元の30キロ圏内といたしますと、大谷地地区、あるいは短台地区でございますけれども、地元の地の利に精通している方でございますので、そういったようなときに混乱を果たして、例えば及川橋から涌谷柳津線にきたときに、地元の人たちと合わさって混乱を来すということも想定いたしました。そういったようなときに、地元としては、今工事中ではございますが、平沢線を通してゴルフ場を通して、天平の湯、あるいは防災ステーションとかに逃げようとするのでございますし、もう一方では、そういったようなときに、しっかりと石巻の人たちはまずはスタジアムに来てくださいという、その誘導をどうするかというのが、訓練では多分たやすくできると思いますけれども、非常に混乱しているときにそれができるかということも現実問題として心配な点がございます。

そういったようなところをやはり訓練を通して課題を解決しなければならないし、どうしても解決できないならば、その不合理なところをやはり県、あるいは国に求めて、その対応をどうするかということもご相談しなければ、しっかりとした計画にはなっていないだろうとも思っております。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） UPZの方たちは、避難計画に基づくわけで、それ以外の福島状況を見れば、必ずしも30キロ圏内が被害に遭ったわけではなくて、さらに50キロ、100キロ圏内を含めましてかなりの放射能が流れたわけでありますから、確かにUPZを対象にして避難計画をつくっているわけではありますけれども、それ以外の町内全域にわたって風向きもありますので、その点では避難計画の見直しというのは大事になってくるのではないかなと思っております。

次に進みます。

涌谷保育園の経営につきまして質問いたします。

これまで新聞報道されました当時、園長のモラハラによる保育士の集団退職の新聞報道がこれまでありました。現在、園長不在、園医が今度名取市の時計台クリニックになったと伺っております。いずれにしても、長期園医がいなかったために、園児の健康診断ができない状況にありました。こういった異常な状態について、この保育園について、町長のご所見をお伺いしたいと思います。

また、涌谷保育園がなぜこのような経営状況になってしまったのか、ちょっとなかなか私もわからないところが多いんですが、その改善につきまして、町長に伺うものでございます。

そして、3つ目、涌谷保育園のこの状況を保護者に説明することが大事なのではないかと思っております。保育士の職場の環境、これの健全性、そして、子供たちに与える精神的な環境、やはりいずれにしても環境がよくなければ子供の保育、そして職場の問題があると思います。その点では説明する必要があると思うんですが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 涌谷保育園の経営改善についての問いでございますけれども、まず、涌谷保育園の経営改善についてということでございますが、その中で、園長の不在、あるいは園医の不在という異常な状況をどのように見ているかということでございますけれども、保育園の運営としては、園長や園医の不在というのは決して好ましいことではなく、改善が図られる必要があると考えております。社会福祉法人涌谷みぎわ会涌谷保

育園は、議員もご存じのように、この町で保育事業の最も老舗でございますので、そういったような社会福祉法人の認可及び監査につきましては、県の管轄となっておりますが、町といたしましても、県と連携しながら情報収集に現在努めているところでございます。

その園長の不在につきましては、県におきましては社会福祉法人の定款にある施設管理者が配置されておりますことから、認可の要件としては問題がないとの見解がでございます。

次に、園医でございますが、先ほど質問者がおっしゃられましたように、園医の辞任の後、心配しておりました。このたび園医が決定したということを町としても確認しております。

その中で、涌谷保育園の経営改善についての対策ということでございますが、先ほど来、申し上げましたように、その対策については、社会福祉法人として経営されておりますので、町として対策すべきこととは考えてはおりません。口の出せない部分ということでございます。

次に、保護者への説明をする機会が大事と考えるということでございますが、令和2年3月に河北新報に、涌谷保育園の園長と職員の労働争議について記事が掲載され、町といたしましても、県と一緒にその労使双方から事情を伺うなどして、状況の把握に努めてまいりましたけれども、その間、園においては保護者の説明会が開催され、園長の退任については一斉メールでお知らせしたと聞いております。今後も必要時には園から説明がなされるものと考えております。

町といたしましては、民間の社会福祉法人の労使間の問題でありましても、大切な町の宝である子供たちの保育が今後も継続されるよう、今後とも県の指導を受けながら対応してまいりたいと思っておりますが、これまでもコロナ状況下の中で、もしその園での保育ができないときはどうしたものかということも真剣に心配させていただいたところでございますので、こういったようなところも議員の皆様とその心配を共有していただきながら、民間といえども、町としても最大の関心事として注意を払いながら今後の推移を見守っていきたく思いますので、今後ともご指導をよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） なかなか難しい問題でありまして、保護者会も園のほうから説明会を開いてくれと、コロナの事情もあってなかなか実現しなかったわけでありまして、保護者会では、保護者に対するアンケート調査を行っております。これは公式な文書であります。皆さん真面目にアンケートを寄せたと聞いております。やはり園長が不在であるというのは、園医は決まりましたけれども、園医が不在だということで大分心配されております。やはり新聞報道を見た保護者が、その後どうなったのか説明がないんだということも寄せられていると。

あと、施設管理者という方が、5時半頃から近くの店で毎日のように玄関先で飲酒をしているという、これは第一小学校の父兄も見ているらっしゃるということで、恐怖を感じるというアンケートを返してよこしております。やはり子供を預けている保護者がそういった点で心配しているわけでありまして、その点では法律的に何もなくてもどうなのかなというのはやはり気になるところでありますので、最後ですが、町長にこういった振る舞いをどう考えるのかという点を最後にお聞きして終わります。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） ただいま大変アンケートに基づきました保護者の皆さんの心配というものを寄せていただ

きましたけれども、私がいつも口にするのは、何か問題があったときに、それを心配している方が町民の中にいらっしゃるということが私としては一番心配だということでございます。常にそういったようなことで不安を感じている町民の皆様がいらっしゃるということは、これまでも福祉課室長、一緒になって強い、積極的に心配させていただいておりますけれども、そういったようなことがやはり改善されるように、私のイメージとしては本当に心情的といいますか、宗教的といいますか、非常に人間教育のすばらしい、そこに幼児教育のすばらしい施設であったなということがありますので、どうかその伝統をしっかりと守っていただくようお願いしたり、あるいは保護者の皆様と一緒にスクラムを組ませていただければなと思っておりますので、どうぞ今後ともそのことにつきましては、いろいろとお話をさせていただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） ご苦勞さまでした。

暫時休憩します。再開は14時30分といたします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時30分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

7番伊藤雅一君、一般質問席へ登壇願います。

〔7番 伊藤雅一君登壇〕

○7番（伊藤雅一君） 7番伊藤雅一でございます。事前通告によりましてご質問させていただきます。

大きく2問通告いたしております。

まず最初に、第1問申し上げます。

我が町の財政状態についてということで、具体的内容といたしましては、我が町の現在の財政状態について伺いをいたします。

昨年、財政再建対策室が示された財政再建計画の概要によりますと、令和元年度から令和5年度までの5か年間で11億6,675万4,000円、11億6,000万円の損失が、資金の不足が見込まれるということでございます。この問題を解消する具体的な計画としては、涌谷町財政再建計画をまとめましたということで報告、説明を受けました。

この財政再建計画を実施しなかった場合、令和7年度には財政再生団体へ転落ラインを越える可能性がありますと、こういうことでありました。財政再建計画を完全実施すれば、令和5年度まで5か年間で約13億円程度の財政効果が期待でき、持続可能な町運営が図られると推測されますということでした。しかし、ということをつけ加えておられまして、継続的に再建計画を見直しし、実施していく必要がありますと。計画を作って実施に入っていますといっても、その後、やはりまた再びそういう状態になってしまう、そういう可能性が高いといえますか、要するにこの問題は、目を離せないぞと、注意してくださいよと、目を離さないで、そういうことを申し添えられております。

そういったことで、ちょうど財政再建計画が始まってから9月で1年半になっております。5か年計画が1年

5か月決定したところでございますが、この財政状態について町長の現在ご覧になっている見方をお話しいただきたいと思っております。お願いします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 質問者がスーツを脱ぎましたので、私もスーツを取らせていただきます。

我が町の現在の財政状態についてということでございますが、町では平成24年度以降、財政調整基金を取り崩して財政運営を行ってまいりました。このまま推移すれば、いずれは基金が枯渇し、赤字決算となるおそれがあることから、昨年1月に財政非常事態宣言を発令し、9月には財政再建計画を策定して、現在、その計画を推進しているところでございます。

令和元年度の一般会計の決算におきまして、経常収支比率が昨年度から2.5%改善しておりますが、依然として財政調整基金を取り崩しての財政運営となったところでございます。ここ数年、財政調整基金の残高が低水準で推移している中、令和2年度におきましても、当初1億5,399万6,000円を当初予算で取り崩しており、それでも今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が発生するなど、状況が悪化した場合は、その対応が必要と考えてはおります。さらに、この感染症の影響による次年度以降の税収の落ち込み等、今後の不透明な財政状況を勘案しますと、厳しい財政状況が続くものと危惧しております。

このような厳しい財政状況ではございますが、財政の早期健全化のために基金を取り崩さない財政運営となるよう改革を進め、持続可能な町政運営を図りたいと、今取り組んでいるところでございますので、様々な観点からご支援、ご指導をお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） この財政については、涌谷町も一般会計、それから特別会計併せて年間予算支援計画など見ますと、年間70億円から80億円、大体これぐらいの予算を準備して事業に当たっておられているようでございます。それから、特別会計の中にもいろいろと皆恵まれた事業環境、経営環境の中で事業に当たっているわけではなくて、皆本当に大変な、下水道も見せていただきましたか、こういった中で本当に頑張っているなど、頭の下がる部門もございます。したがって、気を緩めることなく、ひとつこういう問題はあと二度と起きないように私はそのようにぜひひとつご努力をいただきたいと思っております。そういうことで、ひとつ町長にも今後とも継続してご努力をお願いしたいということを申し上げて、この質問はこれで終わらせていただきます。

それでは、2問目に入らせていただきます。

病院事業会計の経営健全化対策についてということで、具体的内容といましては、資本金を上回る高額な累積赤字を抱えている町立病院事業会計の今後の経営対策についてということでお伺いをいたします。

これは前にも病院の責任者の方から答弁をいただきましたが、町長はなおさら最高責任者であるという立場でございますので、念を押すようで申し訳ございませんが、なおさらお聞きするものでございます。

病院に対する町民の方々の声でございますが、回って歩くと、ぜひあの病院事業を継続してほしいという方が数の面では多数でございます。ぜひあの病院はなくさないでほしいというお話をいただく方が多いようです。それから、中には採算が取れないならば仕方がないでしょうと、事業を廃止したらどうですかとおっしゃって

れる方もございます。大きく分けてこの2つがございます。

こういったことで、私はこういう質問を本日させていただいているわけですが、ただ、今年の決算書も見せてもらいましたが、今年も1年間で2億円赤字が発生しておりますし、それから、累積赤字、ただ累積赤字でなくて、未処理なんですね、そのままになって15億1,600万円、これも頭の痛い、金のかかる話でございます。それから、そのほかにも内部的に資金状態を見せてもらいますと、まだまだ大きな金額が必要なところがあるようでございます。そういったことで、この病院の経営対策ということでご質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） ただいまは病院事業会計の経営健全化対策について、いわゆる資本金を上回る高額な累積赤字を抱えている町立病院事業会計の今後の経営対策についてという質問でございます。今回は、この答弁は私の思いに基づいて答弁させていただきます。

伊藤議員におかれましては、常にこの病院のことについてご質問いただき、質問を通して病院について心配いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、企業経営において、累積赤字といえますか、過年度損失金が資本金を上回る状態というのは、やはり資本金、あるいは法定準備金との合計額を上回った状態というのは、普通債務超過の状態でございます。事業の貸借対照表では資産額よりも負債額のほうが大きくなってしまふこととなり、非常に好ましくない状態にあることは間違いないことでございます。

この状態を改善するには、いわゆる第三者からの増資が必要となってまいりますが、この場合は、町がその第三者の立場でございますが、町のここ数年来の病院への繰出額や財政非常事態宣言中の町の財政状況を見ると、これ以上の繰り出しの増額は非常に難しいものとの認識を持っております。

このようなとき、増資・増額を少しでもできるうちに、すなわち繰出金の増額を少しでもできるうちに、普通企業としては、いわゆる本業での巻き返しを求められるものがございますが、病院の場合は医業収支の改善が求められることとなります。この今、病院の経営及び運営において、その点につきましては、先ほど来答弁しておりますけれども、大友管理者を中心として懸命の改善を行っているところでございます。

改善策については、もしさらにお尋ねがあれば管理者にお聞きいただきたいと思っておりますけれども、町としても新型コロナウイルス感染症のため、スケジュール的には遅れを来しておりますけれども、町財政及び病院事業に係る有識者会議を起こして少しでも病院事業の好転を願って行動を取らせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） ありがとうございます。

本当に町長おっしゃるとおりでございます。ちょっと具体的に申し上げますと、今、病院の資本金、今度の決算書で見ますと、もう資本金が5,367万9,000円、もう5,300万円ほど赤字になっています。町が手出しした資本金ばかりでなくて、よそからお借りしているものも資本金の中に入っていますが、そういったものも含めて資本金全体で5,300万円赤字ということです。要するにこういう状態の中で固定資産は何ぼですか、今相当の

金額27億円近くあるんでないかね。減価償却した金額を差し引いて残存価格で27億円ぐらいございます。これ資本金ゼロでなくて、さらにまた赤字の5,300万円で、この固定資産だけでももう自分の金でなくて借金で賄っていると、こういう状態にあります。

これでは大変本当にもう誰がやったって冗談言うなど、こんな状態でもとても経営管理なんかできるわけないべと、頼まれた人はそれこそさじを投げて逃げるような、そういう状態にあるんだと私は理解をします。ですから、少なくとも、この資本金、自己資本は、今後余り遅くないうちに何とかしてやっぱり確保して、病院事業を継続していくには、資本金は何とかして本来の姿に戻してやらなくてはならない。

それから、さっき申し上げましたとおり、固定資産、減価償却引いて今26億何ぼあります。これも減価償却引当金は、大変失礼ですが、差し引きゼロです。決算書には減価償却引当金を差し引いた残存価格が資産として上がっていますが、実際は金はないわけですから、ちょっとこの状態も常にもう損失を抱えていると。その金額が、減価償却27億円ぐらいあります。この金も余り遅くないうちに何とかしなくちゃならないと、こういったこととございます。この2つだけでも本当に腰の折れる話だと思います。こういった状況、町長はもちろん理解されていると思いますが、町長の思いをちょっと聞かせてください。申し訳ございません。お願いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今、心配いただきましたけれども、病院企業会計、企業でございますけれども、いわゆるその上に公営企業という形の中で運営がされております。いわゆる町の町民の皆様の生命・健康をいかに守っていくかという使命の下に町立病院が設立されておりますので、やはりその点につきましては、道路整備、側溝整備等と同じような形の中で、できるだけ町がこれを支えていくというのがこれまでの歴史であったと思っております。

そういった中で、先ほど申し上げましたけれども、単純にこういったようなときに増資といいますか、いわゆる繰出金をもって行えば、累積欠損金が15億円あろうと、20億円であろうと、それを上回るような金を町が出せば何の問題もないということで、ただ、ただ、町民の健康を守っていただくという使命だけを果たせばよいだけでございますけれども、残念ながら、そういう状況の中で管理者は病院の本来の在り方の追求と、採算の合う病院の中での追求という、非常に二面性を持った苦しい中で今頑張っておられる、私はそのように思っております。

そういった中で、歴代の町長は、例えば平成24年か23年は1億7,000万円、あるいは1億9,000万円の繰り出しの中から、それが平成24年度には2億8,000万円以上、そして平成26年度以降にはそれでも資金収支が難しく、1億円の一借、あるいは平成27年度からはそれが5億円ぐらいに繰り出しが上がっているという状況で、何とか歴代の町長が病院を支えていきたいという必死の努力が見られるわけでございます。

今年もその中で、平成31年、令和元年度においては繰出額が2億3,000万円ということで、一旦下がっておりますけれども、それは当時の町の非常事態宣言を出すような中での厳しさがあったものと思っておりますけれども、やはり病院というのは、その後の収支を見ても明らかなように、非常に苦しい状態の中で、今年度の予算というものは歳入見込みにおいて歳出を合わせるという形の中で、様々な面で町民の皆様に嫌な思いをかけたしまいましたけれども、そういった中で、歳入歳出の調整を取らせていただきました。

そして、そうした上で1億5,000万円をさらに財政調整基金を崩して病院のほうに、いわゆる4億円近くの、3億8,000万円を出して、何とかこれで1年間頑張っていたいただきたいという思いでやらせていただきましたけれども、やはり一借もそろそろ限度額を借りなければならないという中で、相変わらず厳しい状況でございますので、そういった中では、先ほど申されましたように、病院を望む声、1人の命を助けるというのは、金額にかえることのできない大事なことでございますし、涌谷町の病院というのは、そういったような生命をしっかり守るといふ使命もございますので、それを考えながら、もう一方では、住民サービスをどのように低下させないでやるかという、厳しい綱渡りのような中で私は病院に対する思い、それから普通の行政サービスの思いをやっているところでございますので、この場から少しでも、いわゆる医業収支を向上させていただければ、再建計画の中で示したように、取りあえず2億3,000万円の繰り出しの中でやっていただければなという強い思いを抱きながら、今まで病院を見守ってきたところでございますので、その辺のところをご理解いただきたいなと思います。

○議長（後藤洋一君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） どうもありがとうございました。

町長は私の幼い頃から存じ上げている方でございますので、心の中は理解できるつもりでございます。本当に堅い方ですから、頭が痛くなる話で、もう一つだけ質問させてください。

私もこの未処理の累積赤字15億1,600万円あるんですが、これ当初から一円も整理しないでずっと来ているんですね。なぜ一体こういうやっぱり事業というか、経営の進め方をやってきているのか、私これ理解できないんです。何とまず、借金して、借金払わないでずっと借りっ放しで来ている感じ、なぜ一体、何ぼでもいいときもあったと思うんですが、こいつを早く整理すること、これはもう本当に経営にとっては最優先される、放ってはおけないんです。これを放っておくと、本当に人間だとちよどがんに冒されたようなものだと私は思っています。

ですから、町長、このこともしお分かりでしたら、どういうわけでこれ15億円もなるまで、いまだにまだ一円も整理しないで来ている。どういうわけでこうやってきているのか、もしお分かりでしたら、これ病院だけでなく、ひょっとしたら町全体にもこういったものが何かあるのかなという感じもします。何が原因なのか、一体どこに問題があるのか、町長、ひとつお聞かせください。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 先ほど申し上げましたように、私どもの国保病院は町立の病院でございます。そういったような意味でのいわゆる公営企業でございまして、先ほど申し上げましたように、1つには、やはり公営企業でありましても、しっかりとした本体の医業収支で、少なくとも支出を上回るような、あるいは支出とイーブンであっても、医業収支をしっかりとしたものにしていきたいというのが、まず願いでございます。

そういった中でも、なかなか町立病院というのはその使命において不採算な部分が、場所がなければならないという使命もございますので、そういったような面も含めて、もともとは1億2,000万円ぐらい、そして、4億円、5億円となった中で、今は財政再建計画では何とか2億3,000万円をプラスして病院を回してほしいということになっておりますけれども、医業収支が伴わなくなってきたのも事実でございますが、やはり公立病院としても町が潤沢な財政調整基金があって、潤沢な状況であれば、それに対して繰出額を増額すれば1年で解

消されなくても、その部分が順次解消されていくということになりますけれども、残念ながら、町にはその余力がないところで、今、町の大友管理者を中心とする人たちが非常にその部分を何とかしなければならぬと必死に頑張っているところがございますが、そういったような中で、町が大きい増資、繰り出しできればまずは解消することと、ただ、それだけでなく、医業収支を改善することと、その二面性がしっかり行われてきておればこういうことがないわけでございますので、その辺を理解していただきながら、なおかつ先ほど申し上げましたように、一般行政サービスに対してもバランスを取らなければなりませんので、どこにその着地点があるかというのを毎日求めている状況でございますので、議会の皆様におかれましてもその着地点はどこかということを常に考えていただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） どうもありがとうございます。

私あの病院は、さっき申し上げたとおり、未処理で15億円も累積赤字が積み重なっているわけでございますが、一円も整理をしないでずっと来ている。これ涌谷町全体がこのように金に困っているわけではないんですよ。一方には、基金から何からあるんですよ。資金というものを考えて、一方運用している金は今、年間金利何ぼで運用しているか。一方、病院、これは大変名前上げて失礼ですが、言わざるを得ないから、これ15億円、今、年何ぼで金利払って借金しているかと。これ大変な違いがあるんです。

これ同じ涌谷町なんです。こんな不経済な話はないんです。一方では、本当にもう0.何%かで恐らく何十億円という金を預けているんだと思いますし、一方は何十億円、これも15億円も赤字になって大変な金利で金をお借りしている。こういうのは町全体の中でやっぱり資金を何とかして有効に動かす、活用していく、こういう方法も町の事業運営としては私は重要なことでないかと思えます。

公営企業だからって、何か公営企業は他の部署は経営はどうでも私のほうの部署だけという感じ、それがまさか公営企業、町ではないんだらうと私は思うんですが、町民のためのものですから、町民にとってどういう資金の運営を、そういった方法が必然的に生まれてくるわけでございますから、無駄のない資金の運用方法をぜひひとつお考えになって、今後の事業管理、資金管理、経営管理、こういったものに当たっていただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（後藤洋一君） 町長からの答弁はいいですか。（「町長の最後の結びの言葉をひとつお願いします」の声あり）町長。

○町長（遠藤釈雄君） 前々からいろいろな形で申し上げましたけれども、15億円という金が先ほどからありますけれども、その中で資金管理というのは、いわゆる町がもし潤沢に金があれば、そういったような医業収支でのマイナス部分をしっかりと補填してやれば、それはなかったということで、逆にその部分が町として対応しておいた上で医業収支がしっかり改善していれば、病院には15億円の現金があるということでございますので、それは普通の企業と違いましてよそから借りたものとしては金利も発生しますけれども、いわゆる質問者おっしゃったように、町の中でのお金のやり取りということでございますので、特に金利が発生するようなことではございませんけれども、基本企業会計でございますから、そういったような帳簿上の累積欠損金もしっかりと解消するようにしなければならぬというのは、企業としての大前提でございますので、そのことがさ

らに町民の皆様に分かりやすい形になるように、町としても病院としても共に頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともご指導をいただきたいと思っております。

失礼しました。一借については、0.1%の金利が発生しておりますけれども、普通の先ほど言いました繰出金の中での不足とか、そういった中での累積欠損金に対しての金利というものは発生しておりません。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

○7番（伊藤雅一君） 金利3.何%、大分高い金を借りている部門がありますから、注意されたいと思います。まだ2%、3%で借りている、おられますが、本当にございますよ、大変な金借りていますよ。

○議長（後藤洋一君） 終わります。ご苦労さまでした。

◇

◎散会について

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

◇

◎散会の宣言

○議長（後藤洋一君） 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時05分